

半 期 報 告 書

(第132期中) 自 平成17年 4月 1日
至 平成17年 9月30日

三菱UFJ信託銀行 株式会社

(旧会社名 三菱信託銀行株式会社)

(502002)

第132期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月26日に提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付した中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱UFJ信託銀行 株式会社

(旧会社名 三菱信託銀行株式会社)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	32
3 【対処すべき課題】	32
4 【経営上の重要な契約等】	33
5 【研究開発活動】	33
第3 【設備の状況】	34
1 【主要な設備の状況】	34
2 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
(1) 【株式の総数等】	35
(2) 【新株予約権等の状況】	36
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	36
(4) 【大株主の状況】	36
(5) 【議決権の状況】	37
2 【株価の推移】	38
3 【役員の状況】	39
第5 【経理の状況】	43
1 【中間連結財務諸表等】	44
(1) 【中間連結財務諸表】	44
【中間連結貸借対照表】	44
【中間連結損益計算書】	46
【中間連結剰余金計算書】	47
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	48
(2) 【その他】	99
2 【中間財務諸表等】	100
(1) 【中間財務諸表】	100
【中間貸借対照表】	100
【中間損益計算書】	103
(2) 【その他】	129
第6 【提出会社の参考情報】	132
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	133
独立監査人の中間監査報告書	135
中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)	
中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)	
中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)	
中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月26日

【中間会計期間】 第132期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 三菱UFJ信託銀行株式会社
(旧会社名 三菱信託銀行株式会社)

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation
(旧英訳名 The Mitsubishi Trust and Banking Corporation)

【代表者の役職氏名】 取締役社長 上 原 治 也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

【電話番号】 03(3212)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループ
グループマネージャー 浅 野 博 保

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 証券取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定
による縦覧に供する主要な支店はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	287,373	242,692	246,778	521,485	518,982
うち連結信託報酬	百万円	27,829	37,573	31,475	70,487	83,890
連結経常利益	百万円	79,147	61,975	64,587	147,402	147,070
連結中間純利益	百万円	63,969	31,103	54,426		
連結当期純利益	百万円				130,247	109,633
連結純資産額	百万円	829,605	924,208	1,142,800	985,273	1,026,213
連結総資産額	百万円	19,712,561	18,861,266	16,743,413	20,077,700	17,128,040
1株当たり純資産額	円	379.79	448.70	554.83	477.78	498.22
1株当たり中間純利益	円	38.14	15.32	26.42		
1株当たり当期純利益	円				76.78	53.62
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	34.37	15.10			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				69.39	53.22
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	14.13	11.71	11.20	15.03	12.72
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,666,261	654,125	397,168	432,349	2,412,177
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,418,510	603,891	512,409	236,886	2,308,281
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,389	7,070	32,981	6,391	20,494
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	337,743	315,699	331,621		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				372,651	246,314
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,198 [2,354]	6,997 [2,379]	6,670 [2,482]	6,981 [2,409]	6,731 [2,352]
合算信託財産額	百万円	53,408,912	55,373,392	54,677,796	55,876,387	57,141,197

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、平成17年度中間連結会計期間は潜在株式がないので記載しておりません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。
5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第130期中	第131期中	第132期中	第130期	第131期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	270,671	227,791	232,129	492,595	485,857
うち信託報酬	百万円	27,829	37,573	31,475	70,487	83,890
経常利益	百万円	74,769	59,628	63,275	138,513	137,452
中間純利益	百万円	60,965	30,181	53,932		
当期純利益	百万円				122,781	104,171
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 1,655,609 優先株式 100,000	普通株式 2,059,731	普通株式 2,059,731	普通株式 1,999,112 優先株式 15,000	普通株式 2,059,731
純資産額	百万円	823,604	915,944	1,127,012	978,590	1,011,467
総資産額	百万円	18,589,647	18,272,064	16,077,187	19,364,209	16,535,633
預金残高	百万円	10,511,433	10,466,006	9,955,942	10,844,731	10,212,521
貸出金残高	百万円	8,477,601	8,646,843	8,331,950	8,573,188	8,302,598
有価証券残高	百万円	6,044,696	6,817,581	4,623,937	7,416,391	5,111,660
1株当たり中間配当額	円	普通株式 3.00 優先株式 8.10	普通株式 3.75	普通株式 92.25		
1株当たり配当額	円				普通株式 15.62 優先株式 16.20	普通株式 10.53
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	14.34	11.71	11.09	15.16	12.68
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	5,249 [963]	5,008 [946]	4,848 [1,037]	5,083 [993]	4,846 [939]
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	29,673,137 (53,408,912)	32,915,863 (55,373,392)	28,369,570 (54,677,796)	31,774,989 (55,876,387)	32,976,043 (57,141,197)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	895,594 (895,594)	651,019 (651,019)	283,196 (283,196)	735,872 (735,872)	567,621 (567,621)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	5,540,057 (25,983,180)	6,158,900 (24,861,173)	6,122,576 (27,302,245)	6,156,235 (26,511,148)	7,131,009 (26,477,753)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、子会社および関連会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、当社の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

MTBC Bank Deutschland GmbH

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	6,176 (2,437)	494 (45)	6,670 (2,482)

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員2,761人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員25人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	4,848 (1,037)
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員1,087人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員18人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当社の従業員組合は、三菱信託銀行従業員組合と称し、組合員数は4,275人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔業績〕

(金融経済環境)

当中間連結会計期間における金融経済環境をみますと、海外では、米国経済が原油価格の高騰やハリケーン襲来などにも拘らず底堅く推移したほか、中国経済も投資・輸出を中心に高成長を続けるなど、総じて堅調に推移しました。一方、わが国でも、景気が踊り場を脱しつつあり、設備投資の増勢や、雇用・所得環境の回復を背景とした個人消費の堅調が続く中、世界的な在庫調整の進展に伴い輸出がようやく持ち直しに転じました。この間、消費者物価の下落幅は急速に縮小しました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、ユーロ圏で2%に据え置かれてきましたが、米国では2.75%から3.75%にまで引き上げられました。この間、わが国では、日銀がいわゆる量的緩和を続け、短期市場金利はほぼゼロ%で推移しております。一方、長期市場金利は当初こそ弱含みましたが、その後はデフレ脱却、量的緩和解除を織り込む動きが強まり、水準を切り上げました。円の対ドル相場は、米国の断続的な利上げを視野に入れて円安ドル高が進みました。

(経営方針)

当社および当社グループ各社は、当社創業時の理念である「社会奉仕的精神で、公共機関としての信託銀行の任務を果たし一般社会に貢献する」ことを使命として経営にあたっております。

さらに当社は、具体的な経営理念として以下の2点を掲げております。

1. 信託銀行の機能を通じて社会に貢献し、「真に顧客に役立ち、信頼される銀行になる」ことを目指す。
2. いかなる環境の変化にも積極的に対応できる強固な経営基盤の確立を図る。

また、当社は、本年4月にUFJ信託銀行株式会社と合併契約書を締結しました後、本年6月に開催した両社の株主総会での承認、および本年9月に関係当局の許認可等を得ましたことから、本年10月1日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社(以下、新信託銀行という。)を発足しました。

なお、当社の親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループとUFJ信託銀行株式会社の親会社である株式会社UFJホールディングスが合併し、本年10月1日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを持株会社とするMUFGグループが発足しております。

当社は、新信託銀行グループの経営理念として、MUFGグループの「グループ経営理念」を採択するとともに、本年8月、新信託銀行において全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして「経営ビジョン」を制定しました。

<新信託銀行グループの経営理念(MUFGグループのグループ経営理念)>

1. お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
6. グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

<新信託銀行の経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、
信託銀行として最高のサービスを提供する。

新信託銀行グループを含むMUFGグループでは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」として、お客さまに最高水準の商品・サービスをご提供していきたいと考えております。

また、新信託銀行グループは、「平成20年度までに、グローバルな金融機関の時価総額で、トップ5入りする」ことを目指すMUFGグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスをお客さまに提供していく所存であります。

(当中間連結会計期間の業績)

当中間連結会計期間の業績につきましては次のとおりとなりました。

預金につきましては、連結ベースでは、当中間連結会計期間中2,557億円減少して、当中間連結会計期間末残高は9兆9,867億円となりました。

信託財産総額につきましては、当中間連結会計期間中2兆4,634億円減少して、当中間連結会計期間末残高は54兆6,777億円となりました。なお、当中間連結会計期間末残高には、職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含んでおります。

貸出金につきましては、連結ベースでは、当中間連結会計期間中185億円増加して、当中間連結会計期間末残高は8兆3,146億円となり、信託勘定では、当中間連結会計期間中2,844億円減少して、当中間連結会計期間末残高は2,831億円となりました。

有価証券につきましては、連結ベースでは、当中間連結会計期間中4,860億円減少して、当中間連結会計期間末残高は4兆6,298億円となり、信託勘定では、当中間連結会計期間中8,244億円増加して、当中間連結会計期間末残高は27兆3,022億円となりました。

当中間連結会計期間の連結ベースでの経常収益は前中間連結会計期間比40億円増加の2,467億円、経常利益は前中間連結会計期間比26億円増加の645億円、中間純利益は前中間連結会計期間比233億円増加の544億円となりました。純資産額につきましては、当中間連結会計期間中1,165億円増加して1兆1,428億円、1株当たり純資産額につきましては当中間連結会計期間中56円61銭増加して554円83銭となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業につきましては、経常収益では前中間連結会計期間比46億円増加の2,344億円、経常利益では前中間連結会計期間比33億円増加の633億円、金融関連業その他につきましては、経常収益では前中間連結会計期間比0億円増加の166億円、経常利益では前中間連結会計期間比6億円減少の12億円となりました。

また、所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益では前中間連結会計期間比76億円増加の2,048億円、経常利益では前中間連結会計期間比108億円増加の621億円、在外(米国、中南米、欧州およびアジア・オセアニア)につきましては、経常収益では前中間連結会計期間比23億円減少の475億円、経常利益では前中間連結会計期間比82億円減少の24億円となりました。

連結ベースの国際統一基準による自己資本比率は11.20%となりました。

〔キャッシュ・フロー〕

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前中間連結会計期間比2,569億円支出が減少して3,971億円の支出となる一方、投資活動においては、前中間連結会計期間比914億円収入が減少して5,124億円の収入となりました。また、財務活動におけるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間比259億円支出が増加して329億円の支出となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前中間連結会計期間末比159億円増加して3,316億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は、国内のみで314億円となりました。また、資金運用収支は、国内で598億円、海外で69億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では667億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	37,573			37,573
	当中間連結会計期間	31,475			31,475
資金運用収支	前中間連結会計期間	73,520	19,274	84	92,710
	当中間連結会計期間	59,835	6,944	77	66,702
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	93,497	40,351	2,628	131,221
	当中間連結会計期間	84,123	36,716	3,505	117,335
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	19,977	21,077	2,543	38,510
	当中間連結会計期間	24,288	29,772	3,427	50,632
役務取引等収支	前中間連結会計期間	30,314	1,148	632	30,830
	当中間連結会計期間	44,907	1,034	673	45,268
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	36,550	2,152	2,464	36,239
	当中間連結会計期間	50,496	1,847	1,572	50,772
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	6,236	1,004	1,831	5,408
	当中間連結会計期間	5,588	813	898	5,503
特定取引収支	前中間連結会計期間	3,837	716		4,554
	当中間連結会計期間	5,925	1,014		4,911
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	3,837	716		4,554
	当中間連結会計期間	120	1,122		1,243
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	6,046	108		6,154
その他業務収支	前中間連結会計期間	736	2,253	64	3,054
	当中間連結会計期間	19,307	2,527	64	21,770
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	15,855	7,073		22,928
	当中間連結会計期間	31,981	8,011	103	39,889
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	16,591	9,326	64	25,982
	当中間連結会計期間	12,674	5,483	39	18,118

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間6百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で貸出金及び有価証券を中心に15兆2,207億円となり、利回りは1.53%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、国内・海外合計で預金を中心に15兆1,521億円となり、利回りは0.66%となりました。

国内

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間 連結会計期間	14,348,771	112,575	14,236,196	93,497	380	93,117	1.30
	当中間 連結会計期間	13,338,934	92,321	13,246,613	84,123	314	83,808	1.26
うち貸出金	前中間 連結会計期間	8,239,757	3,569	8,236,188	44,675	14	44,661	1.08
	当中間 連結会計期間	8,114,042	22,775	8,091,266	42,815	160	42,655	1.05
うち有価証券	前中間 連結会計期間	4,913,727	30,368	4,883,359	42,349	355	41,994	1.71
	当中間 連結会計期間	4,033,417	21,173	4,012,244	30,204	150	30,054	1.49
うちコール ローン及び 買入手形	前中間 連結会計期間	156,162		156,162	113		113	0.14
	当中間 連結会計期間	502,785		502,785	267		267	0.10
うち買現先 勘定	前中間 連結会計期間	3,500		3,500	0		0	0.00
	当中間 連結会計期間	25,205		25,205	0		0	0.00
うち債券貸借 取引支払保証 金	前中間 連結会計期間	372,086		372,086	1,388		1,388	0.74
	当中間 連結会計期間	127,735		127,735	15		15	0.02
うち預け金	前中間 連結会計期間	611,282	78,279	533,002	4,263	1	4,262	1.59
	当中間 連結会計期間	443,980	48,069	395,911	6,329	0	6,328	3.18
資金調達勘定	前中間 連結会計期間	14,524,721	148,439	14,376,281	19,977	588	19,388	0.26
	当中間 連結会計期間	13,287,666	229,672	13,057,994	24,288	2,135	22,153	0.33
うち預金	前中間 連結会計期間	9,789,985	12,280	9,777,704	12,040	1	12,039	0.24
	当中間 連結会計期間	9,315,250	11,430	9,303,819	16,453	0	16,452	0.35
うち譲渡性 預金	前中間 連結会計期間	1,271,902		1,271,902	165		165	0.02
	当中間 連結会計期間	909,950		909,950	114		114	0.02
うちコール マネー及び 売渡手形	前中間 連結会計期間	897,010		897,010	1,623		1,623	0.36
	当中間 連結会計期間	665,341		665,341	1,527		1,527	0.45
うち売現先 勘定	前中間 連結会計期間	369,475		369,475	829		829	0.44
	当中間 連結会計期間	332,745	137,746	194,998	1,833	1,683	150	0.15
うち債券貸借 取引受入担保 金	前中間 連結会計期間	164,510		164,510	757		757	0.91
	当中間 連結会計期間	75,656		75,656	22		22	0.05
うちコマー シャル・ ペーパー	前中間 連結会計期間	291,334		291,334	33		33	0.02
	当中間 連結会計期間	18,098		18,098	2		2	0.02
うち借入金	前中間 連結会計期間	342,342	135,801	206,541	1,883	583	1,300	1.25
	当中間 連結会計期間	293,667	80,192	213,475	2,059	447	1,612	1.50

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間109,769百万円、当中間連結会計期間101,019百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間6,953百万円、当中間連結会計期間11,364百万円)及び利息(前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間6百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間 連結会計期間	3,098,978	246,031	2,852,947	40,351	2,247	38,103	2.66
	当中間 連結会計期間	2,242,912	268,785	1,974,126	36,716	3,190	33,526	3.38
うち貸出金	前中間 連結会計期間	432,209	149,646	282,563	5,309	1,307	4,001	2.82
	当中間 連結会計期間	297,420	67,678	229,742	5,409	623	4,786	4.15
うち有価証券	前中間 連結会計期間	1,208,580		1,208,580	20,692		20,692	3.41
	当中間 連結会計期間	939,639		939,639	17,708		17,708	3.75
うちコール ローン及び 買入手形	前中間 連結会計期間							
	当中間 連結会計期間							
うち買現先 勘定	前中間 連結会計期間							
	当中間 連結会計期間							
うち債券貸借 取引支払保証 金	前中間 連結会計期間	995,021	87,884	907,137	7,176	711	6,464	1.42
	当中間 連結会計期間	651,457	198,369	453,087	7,219	2,387	4,832	2.12
うち預け金	前中間 連結会計期間	455,623	8,501	447,122	3,408	228	3,179	1.41
	当中間 連結会計期間	352,211	2,737	349,473	5,287	180	5,107	2.91
資金調達勘定	前中間 連結会計期間	3,038,459	179,030	2,859,428	21,077	1,955	19,121	1.33
	当中間 連結会計期間	2,204,422	110,316	2,094,106	29,772	1,292	28,479	2.71
うち預金	前中間 連結会計期間	903,143	74,500	828,643	6,436	100	6,336	1.52
	当中間 連結会計期間	850,330	39,432	810,898	10,059	34	10,024	2.46
うち譲渡性 預金	前中間 連結会計期間	51,851		51,851	856		856	3.29
	当中間 連結会計期間	100,773		100,773	1,858		1,858	3.67
うちコール マネー及び 売渡手形	前中間 連結会計期間							
	当中間 連結会計期間							
うち売現先 勘定	前中間 連結会計期間							
	当中間 連結会計期間							
うち債券貸借 取引受入担保 金	前中間 連結会計期間	1,645,314	87,884	1,557,430	10,874	711	10,162	1.30
	当中間 連結会計期間	1,020,851	60,622	960,228	10,985	703	10,281	2.13
うちコマー シャル・ ペーパー	前中間 連結会計期間							
	当中間 連結会計期間							
うち借入金	前中間 連結会計期間	16,646	16,646		129	129		
	当中間 連結会計期間	13,965	10,261	3,703	177	145	31	1.70

- (注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間4,176百万円、当中間連結会計期間1,843百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間 連結会計期間	17,447,750	358,606	17,089,143	133,849	2,628	131,221	1.53
	当中間 連結会計期間	15,581,847	361,107	15,220,740	120,840	3,505	117,335	1.53
うち貸出金	前中間 連結会計期間	8,671,967	153,215	8,518,751	49,985	1,321	48,663	1.13
	当中間 連結会計期間	8,411,462	90,453	8,321,009	48,225	783	47,442	1.13
うち有価証券	前中間 連結会計期間	6,122,308	30,368	6,091,939	63,042	355	62,687	2.05
	当中間 連結会計期間	4,973,057	21,173	4,951,883	47,912	150	47,762	1.92
うちコール ローン及び 買入手形	前中間 連結会計期間	156,162		156,162	113		113	0.14
	当中間 連結会計期間	502,785		502,785	267		267	0.10
うち買現先 勘定	前中間 連結会計期間	3,500		3,500	0		0	0.00
	当中間 連結会計期間	25,205		25,205	0		0	0.00
うち債券貸借 取引支払保証 金	前中間 連結会計期間	1,367,107	87,884	1,279,223	8,564	711	7,852	1.22
	当中間 連結会計期間	779,192	198,369	580,823	7,234	2,387	4,847	1.66
うち預け金	前中間 連結会計期間	1,066,905	86,780	980,124	7,671	229	7,442	1.51
	当中間 連結会計期間	796,191	50,807	745,384	11,616	180	11,435	3.05
資金調達勘定	前中間 連結会計期間	17,563,180	327,470	17,235,709	41,054	2,543	38,510	0.44
	当中間 連結会計期間	15,492,089	339,988	15,152,100	54,060	3,427	50,632	0.66
うち預金	前中間 連結会計期間	10,693,129	86,780	10,606,348	18,476	101	18,375	0.34
	当中間 連結会計期間	10,165,581	50,862	10,114,718	26,512	35	26,477	0.52
うち譲渡性 預金	前中間 連結会計期間	1,323,754		1,323,754	1,022		1,022	0.15
	当中間 連結会計期間	1,010,724		1,010,724	1,973		1,973	0.38
うちコール マネー及び 売渡手形	前中間 連結会計期間	897,010		897,010	1,623		1,623	0.36
	当中間 連結会計期間	665,341		665,341	1,527		1,527	0.45
うち売現先 勘定	前中間 連結会計期間	369,475		369,475	829		829	0.44
	当中間 連結会計期間	332,745	137,746	194,998	1,833	1,683	150	0.15
うち債券貸借 取引受入担保 金	前中間 連結会計期間	1,809,824	87,884	1,721,940	11,632	711	10,920	1.26
	当中間 連結会計期間	1,096,507	60,622	1,035,884	11,008	703	10,304	1.98
うちコマー シャル・ ペーパー	前中間 連結会計期間	291,334		291,334	33		33	0.02
	当中間 連結会計期間	18,098		18,098	2		2	0.02
うち借入金	前中間 連結会計期間	358,989	152,447	206,541	2,013	713	1,300	1.25
	当中間 連結会計期間	307,632	90,453	217,179	2,237	593	1,644	1.50

- (注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。
3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間113,946百万円、当中間連結会計期間102,863百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間6,953百万円、当中間連結会計期間11,364百万円)及び利息(前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間6百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内では信託関連業務を中心に504億円となりました。また、海外では保護預り・貸金庫業務を中心に18億円となり、相殺消去額15億円を控除した結果、合計では507億円となりました。一方、役務取引等費用は、合計では55億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	36,550	2,152	2,464	36,239
	当中間連結会計期間	50,496	1,847	1,572	50,772
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	22,013	0	95	21,918
	当中間連結会計期間	32,488	0	449	32,038
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,991	135	0	2,127
	当中間連結会計期間	1,787	71	0	1,858
うち為替業務	前中間連結会計期間	390	4	11	384
	当中間連結会計期間	410	4	11	403
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	4,412	742	423	4,731
	当中間連結会計期間	7,520	231	42	7,709
うち代理業務	前中間連結会計期間	849	56	0	905
	当中間連結会計期間	569			569
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	198	129	59	268
	当中間連結会計期間	175	563	341	397
うち保証業務	前中間連結会計期間	647	94	57	685
	当中間連結会計期間	759	37	49	747
役務取引等費用	前中間連結会計期間	6,236	1,004	1,831	5,408
	当中間連結会計期間	5,588	813	898	5,503
うち為替業務	前中間連結会計期間	193	17	11	199
	当中間連結会計期間	196	17	11	202

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、商品有価証券収益を中心に12億円となりました。一方、特定取引費用は、特定金融派生商品を中心に61億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	3,837	716		4,554
	当中間連結会計期間	120	1,122		1,243
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	392	917		1,310
	当中間連結会計期間	43	1,122		1,166
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	40			40
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	3,357	200		3,156
	当中間連結会計期間				
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	47			47
	当中間連結会計期間	77			77
特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	6,046	108		6,154
うち商品 有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	9			9
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	6,036	108		6,145
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、国内ではその他の特定取引資産を中心に2,817億円となりました。また、海外では特定金融派生商品を中心に171億円となり、合計では2,988億円となりました。一方、特定取引負債は、特定金融派生商品のみで524億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	292,773	26,599		319,373
	当中間連結会計期間	281,719	17,173		298,892
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	6,247			6,247
	当中間連結会計期間	7,548	421		7,969
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	32			32
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	38,677	26,599		65,277
	当中間連結会計期間	27,567	16,752		44,319
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	247,847			247,847
	当中間連結会計期間	246,570			246,570
特定取引負債	前中間連結会計期間	36,699	26,410		63,110
	当中間連結会計期間	35,798	16,658		52,457
うち売付商品債券	前中間連結会計期間		9		9
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	24			24
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 売付債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	36,675	26,400		63,075
	当中間連結会計期間	35,798	16,658		52,457
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

なお、信託財産には当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)を含んでおります。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	651,019	1.18	283,196	0.52
有価証券	24,861,173	44.90	27,302,245	49.93
信託受益権	11,654,288	21.05	13,244,334	24.22
受託有価証券	4,231,291	7.64	921,447	1.69
金銭債権	4,038,827	7.29	5,250,495	9.60
動産不動産	2,518,697	4.55	2,905,224	5.31
地上権	548	0.00	2,752	0.01
土地の賃借権	23,608	0.04	31,182	0.06
その他債権	2,180,063	3.94	1,253,897	2.29
コールローン	1,042,955	1.88	1,038,020	1.90
銀行勘定貸	1,621,085	2.93	1,690,774	3.09
現金預け金	2,549,834	4.60	754,225	1.38
合計	55,373,392	100.00	54,677,796	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	17,593,514	31.77	19,431,293	35.54
年金信託	8,177,076	14.77	8,564,456	15.66
財産形成給付信託	12,724	0.02	12,215	0.02
貸付信託	673,111	1.22	428,800	0.78
投資信託	10,360,938	18.71	11,814,114	21.61
金銭信託以外の金銭の信託	2,037,510	3.68	2,203,965	4.03
有価証券の信託	7,370,837	13.31	1,159,025	2.12
金銭債権の信託	4,016,779	7.26	5,492,967	10.05
土地及びその定着物の信託	101,694	0.18	90,419	0.17
包括信託	5,029,205	9.08	5,480,537	10.02
その他の信託	0	0.00	0	0.00
合計	55,373,392	100.00	54,677,796	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末6,113,911百万円 当中間連結会計期間末4,918,303百万円
 なお、共同信託他社管理財産には職務分担型共同受託財産を含んでおりません。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	34,053	5.23	14,716	5.20
林業	19	0.00		
漁業	1,064	0.16	1,000	0.35
鉱業	34	0.01		
建設業	2,010	0.31	58	0.02
電気・ガス・熱供給・水道業	79,905	12.27	12,109	4.28
情報通信業	7,560	1.16	107	0.04
運輸業	54,043	8.30	13,692	4.83
卸売・小売業	6,825	1.05	93	0.03
金融・保険業	42,296	6.50	25,705	9.08
不動産業	60,850	9.35	15,713	5.55
各種サービス業	24,635	3.79	5,644	1.99
地方公共団体	34,777	5.34	32,814	11.59
その他	302,941	46.53	161,540	57.04
合計	651,019	100.00	283,196	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	201,766	349,469	551,236	155,386	43,047	198,434
有価証券	228,883	8,764	237,647	248,364		248,364
その他	485,270	662,938	1,148,208	557,935	692,255	1,250,191
資産計	915,920	1,021,172	1,937,093	961,687	735,303	1,696,990
元本	915,281	1,004,308	1,919,590	960,789	726,928	1,687,717
債権償却準備金	613		613	465		465
特別留保金		5,483	5,483		4,090	4,090
その他	26	11,379	11,406	431	4,284	4,716
負債計	915,920	1,021,172	1,937,093	961,687	735,303	1,696,990

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末 貸出金551,236百万円のうち、破綻先債権額は1,386百万円、延滞債権額は664百万円、3ヵ月以上延滞債権額は837百万円、貸出条件緩和債権額は24,944百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は27,833百万円であります。

当中間連結会計期間末 貸出金198,434百万円のうち、破綻先債権額は113百万円、延滞債権額は4百万円、3ヵ月以上延滞債権額は150百万円、貸出条件緩和債権額は1,291百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は1,560百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26	2
危険債権	35	3
要管理債権	216	9
正常債権	5,234	1,968

(6) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	9,617,860	907,108	18,790	10,506,179
	当中間連結会計期間	9,141,039	861,117	15,385	9,986,771
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,446,044	59,854	6,105	1,499,793
	当中間連結会計期間	1,495,914	47,145	5,650	1,537,409
うち定期性預金	前中間連結会計期間	7,527,111	847,244	12,684	8,361,671
	当中間連結会計期間	6,999,699	813,952	9,735	7,803,917
うちその他	前中間連結会計期間	644,704	10		644,715
	当中間連結会計期間	645,425	18		645,444
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,296,330	52,478		1,348,808
	当中間連結会計期間	1,270,380	104,735		1,375,115
総合計	前中間連結会計期間	10,914,190	959,587	18,790	11,854,988
	当中間連結会計期間	10,411,419	965,852	15,385	11,361,886

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,389,305	100.00	8,074,218	100.00
製造業	1,105,623	13.18	1,020,241	12.64
農業	1,613	0.02	1,136	0.01
林業			11	0.00
漁業	26,162	0.31	23,421	0.29
鉱業	3,809	0.05	2,006	0.02
建設業	159,647	1.90	136,755	1.69
電気・ガス・熱供給・水道業	128,976	1.54	175,198	2.17
情報通信業	194,336	2.32	127,625	1.58
運輸業	602,067	7.18	626,203	7.76
卸売・小売業	610,349	7.27	578,097	7.16
金融・保険業	2,732,625	32.57	2,033,156	25.18
不動産業	1,078,188	12.85	1,230,276	15.24
各種サービス業	660,529	7.87	640,405	7.93
地方公共団体	443,695	5.29	636,693	7.89
その他	641,677	7.65	842,987	10.44
海外及び特別国際金融取引勘定分	270,897	100.00	240,448	100.00
政府等	1,378	0.51	1,339	0.56
金融機関	77,144	28.48	52,617	21.88
その他	192,373	71.01	186,491	77.56
合計	8,660,203		8,314,666	

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高 (百万円)
平成16年9月30日	インドネシア	2,689
	その他(3ヵ国)	17
	合計	2,707
	(資産の総額に対する割合)	(0.01%)
平成17年9月30日	ウズベキスタン	1
	エクアドル	1
	合計	2
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	2,511,458			2,511,458
	当中間連結会計期間	1,369,798			1,369,798
地方債	前中間連結会計期間	142,906			142,906
	当中間連結会計期間	104,303			104,303
社債	前中間連結会計期間	325,156			325,156
	当中間連結会計期間	414,272			414,272
株式	前中間連結会計期間	863,153		5,823	857,329
	当中間連結会計期間	979,821		2,714	977,107
その他の証券	前中間連結会計期間	1,853,523	1,147,812	23,929	2,977,406
	当中間連結会計期間	787,223	995,081	17,912	1,764,392
合計	前中間連結会計期間	5,696,198	1,147,812	29,753	6,814,258
	当中間連結会計期間	3,655,420	995,081	20,626	4,629,874

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
業務粗利益	154,990	152,021	2,969
うち信託報酬	37,573	31,475	6,097
うち信託勘定不良債権処理損失	2,336	416	1,920
貸出金償却	2,336	393	1,943
その他の与信関係費用		22	22
経費(除く臨時処理分)	70,123	69,557	566
人件費	25,088	24,892	195
物件費	40,999	40,893	106
税金	4,035	3,771	263
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	84,867	82,464	2,402
信託勘定償却前業務純益	87,203	82,880	4,323
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	87,203	82,880	4,323
うち債券関係損益	4,892	14,924	10,032
臨時損益	25,239	19,189	6,049
株式関係損益	4,585	653	5,238
銀行勘定不良債権処理損失	14,300	14,749	449
貸出金償却	1,610	14,800	13,190
個別貸倒引当金繰入額			
特定海外債権引当勘定繰入額			
その他の与信関係費用	12,690	51	12,741
その他臨時損益	6,353	5,092	1,260
経常利益	59,628	63,275	3,646
特別損益	4,883	23,519	18,636
うち動産不動産処分損益	982	80	901
税引前中間純利益	64,511	86,794	22,283
法人税、住民税及び事業税	12,313	2,776	15,089
法人税等調整額	22,016	35,638	13,621
中間純利益	30,181	53,932	23,750

(注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 . 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B) - (A) (%)
(1) 資金運用利回	0.96	0.93	0.02
貸出金利回	1.05	0.99	0.06
有価証券利回	1.00	1.07	0.07
(2) 資金調達利回	0.15	0.11	0.03
預金等利回	0.11	0.11	0.00
(3) 資金粗利鞘	-	0.81	0.82

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 . ROE(単体)

	前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B) - (A) (%)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	18.70	15.50	3.20
業務純益ベース	18.20	15.42	2.78
中間純利益ベース	6.47	10.08	3.61

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}) \times 2}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\}} \times 100$$

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) (A) (百万円)
元本	金銭信託	未残	915,281	960,789	45,508
		平残	929,977	947,990	18,013
	貸付信託	未残	1,004,308	726,928	277,380
		平残	1,066,893	784,854	282,038
	合計	未残	1,919,590	1,687,717	231,872
		平残	1,996,871	1,732,845	264,025
貸出金	金銭信託	未残	201,766	155,386	46,380
		平残	211,598	167,024	44,573
	貸付信託	未残	349,469	43,047	306,421
		平残	375,138	183,643	191,495
	合計	未残	551,236	198,434	352,802
		平残	586,736	350,667	236,069

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) (A) (百万円)
個人	1,205,527	963,973	241,554
法人	714,055	723,739	9,684
その他	7	5	2
合計	1,919,590	1,687,717	231,872

消費者ローン残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) (A) (百万円)
消費者ローン残高	212,215	98,542	113,673
住宅ローン残高	210,004	96,816	113,188
その他ローン残高	2,210	1,725	484

中小企業等貸出金

		前中間会計期間(A)	当中間会計期間(B)	増減(B) (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	423,058	190,890	232,168
総貸出金残高	百万円	651,019	283,196	367,822
中小企業等貸出金比率	/ %	64.98	67.40	2.42
中小企業等貸出先件数	件	33,575	42,892	9,317
総貸出先件数	件	33,681	42,929	9,248
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.68	99.91	0.22

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

		前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) (A) (百万円)
預金	未残	10,466,006	9,955,942	510,064
	平残	10,647,563	10,110,955	536,607
貸出金	未残	8,646,843	8,331,950	314,893
	平残	8,520,251	8,337,670	182,581

個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) (A) (百万円)
個人	6,715,979	6,493,264	222,714
法人その他	2,719,513	2,628,518	90,994
合計	9,435,492	9,121,782	313,709

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) (A) (百万円)
消費者ローン残高	356,333	511,574	155,240
住宅ローン残高	332,289	490,687	158,397
その他ローン残高	24,044	20,886	3,157

中小企業等貸出金

		前中間会計期間(A)	当中間会計期間(B)	増減(B) (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,887,510	3,078,339	190,829
総貸出金残高	百万円	8,391,843	8,095,969	295,874
中小企業等貸出金比率	/ %	34.40	38.02	3.61
中小企業等貸出先件数	件	66,449	79,064	12,615
総貸出先件数	件	67,769	80,320	12,551
中小企業等貸出先件数比率	/ %	98.05	98.43	0.38

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受				
信用状	1	262	1	208
保証	290	218,375	226	184,509
計	291	218,638	227	184,717

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	274,752	274,752
	利益剰余金	213,868	142,225
	連結子会社の少数株主持分	3,826	5,241
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	為替換算調整勘定	6,776	4,869
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	計 (A)	809,949	741,628
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	91,246	170,914
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	416	69
	一般貸倒引当金	58,514	62,096
	負債性資本調達手段等	496,600	480,500
	うち永久劣後債務(注2)	127,700	157,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	368,900	322,800
	計	645,945	713,441
うち自己資本への算入額 (B)	645,945	713,441	
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注4) (D)	311,039	311,730
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,144,855	1,143,340
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,858,372	9,520,492
	オフ・バランス取引項目	823,272	636,637
	信用リスク・アセットの額 (F)	9,681,644	10,157,129
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	88,356	48,472
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	7,068	3,877
計 ((F) + (G)) (I)	9,770,000	10,205,602	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100(%)		11.71	11.20

- (注) 1．告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2．告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3．告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4．告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	274,752	274,752
	その他資本剰余金		
	利益準備金	49,526	49,526
	任意積立金	109,206	189,206
	中間未処分利益	40,432	116,741
	その他	24	24
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	計 (A)	798,172	720,998
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	90,383	169,745
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,167	816
	一般貸倒引当金	58,045	62,012
	負債性資本調達手段等	496,600	480,500
	うち永久劣後債務(注2)	127,700	157,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	368,900	322,800
計	643,861	711,441	
うち自己資本への算入額 (B)	643,861	711,441	
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注4) (D)	307,975	307,975
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,134,058	1,124,464
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,769,676	9,459,599
	オフ・バランス取引項目	839,292	643,207
	信用リスク・アセットの額 (F)	9,608,968	10,102,807
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G)	70,271	31,070
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	5,621	2,485
計 ((F) + (G)) (I)	9,679,240	10,133,877	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100(%)		11.71	11.09

(注) 1. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	337	276
危険債権	2,624	1,298
要管理債権	770	895
正常債権	85,116	82,886

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

規制緩和策の進展に伴い、金融機関を取り巻く厳しい競争環境が続く中、信託業界においても、「信託」に対する期待の高まりを受け、業界の垣根を越えた競争が予想されております。

このような状況のもとで、当社グループの中核である当社は、本年10月にUFJ信託銀行株式会社と合併した後、「高度なサービス・機能と新たなマーケットを追求するリーディング・トラストバンク」を目指して、以下に掲げる課題に総力を挙げて取り組んでまいります。

まず、今回の経営統合を背景にスタートさせた中期経営計画(平成17年度版)の達成に、引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。同計画では、「顧客志向のビジネスモデル構築」、「信託プロダクトNo.1」、「持続的成長の追求」および「信頼と信用の確立」を基本戦略の柱として掲げております。

また、信託銀行としての専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスを開発し、お客さまに真にご満足いただけるよう尽力してまいります。

さらに、新たな市場やチャネルを開拓し、信託機能の提供機会の拡大にも注力してまいります。

併せて、全社的なコストマネジメントの実施を通じたコストの最適化に引き続き取り組むことに加え、合併に伴うコスト削減効果を早期に実現させる一方で、成長分野、戦略分野には積極的に資源投入するなど、経営資源の最適化・効率化を図りつつ、企業価値の更なる増大を目指してまいります。

また、本年4月に施行された個人情報保護法を始めとした各種法令・制度改正への対応の厳格化など、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を、引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、コーポレートガバナンスや内部管理態勢の強化を図ってまいります。

こうした経営課題に当社グループの総力を挙げて取り組み、社会に貢献し、真にお客さまに役立ち信頼される金融グループを目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

平成17年4月20日付にて、当社は、UFJ信託銀行株式会社との間で、合併契約書を締結いたしました。

(1) 合併の目的

三菱東京フィナンシャル・グループとUFJグループの経営統合の一環として、両グループの信託銀行が合併するものであります。

合併後の当社は、合併により年金受託・投信受託・相続業務・証券代行・不動産業務など、ほとんど全ての信託・財産管理業務で、圧倒的なマーケットプレゼンスをもつこととなります。この圧倒的な規模を基盤として、人材やIT投資等を成長領域に集中投下し、先端的なサービスをフルラインできめ細かく、かつ機動的に提供することにより、お客さまの満足度を高めていくことを目的に合併することにいたしました。

(2) 合併の条件および引継資産・負債の状況等

合併の条件および引継資産・負債の状況等については、「第5 経理の状況」の前連結会計年度および当中間連結会計期間、ならびに前事業年度および当中間会計期間の「重要な後発事象」に記載しております。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の改修について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第一種優先株式	50,000,000
第二種優先株式	50,000,000
計	3,100,000,000

- (注) 1. 当社定款におきまして、優先株式につき消却または普通株式への転換があった場合は、これに相当する株式数を減ずる旨規定しております。
2. 当社第131期定時株主総会(平成17年6月28日)において、平成17年10月3日付で、定款に規定する株式の種類および会社が発行する株式の総数を以下のとおり変更する旨決議しております。
- (1) 普通株式：会社が発行する株式の総数を1,500,000千株増加し、4,500,000千株とする。
- (2) 第一種優先株式・第二種優先株式：各50,000千株をそれぞれ廃止とする。
- (3) 第三種優先株式：新たな種類として新設し、会社が発行する株式の総数を200,008千株とする。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	2,059,731,153	2,823,142,481	非上場・非登録	注1.
第一回第三種 優先株式		1,000	非上場・非登録	注2.
第二回第三種 優先株式		200,000,000	非上場・非登録	注3.
計	2,059,731,153	3,023,143,481		

- (注) 1. 普通株式は議決権を有しております。
2. 第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 議決権
優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時までは議決権を有する。
- (2) 本優先株式に係るその他の事項
合併後の当社の定款の規定および商業登記簿に登録された内容によるものとする。
3. 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 議決権
優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時までは議決権を有する。
- (2) 本優先株式に係るその他の事項
合併後の当社の定款の規定および商業登記簿に登録された内容によるものとする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月30日		2,059,731		324,279,038		274,752,294

(注) 1. 合併により、発行済株式総数、資本金および資本準備金は次のとおりとなりました。

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年10月1日		2,059,731		324,279,038	274,993,565	549,745,859
平成17年10月3日	963,412	3,023,143		324,279,038		549,745,859

2. 平成17年10月1日付の合併の相手先名は、UFJ信託銀行株式会社であり、平成17年10月3日付にて発行した合併後の当社の新株式の割当は次のとおりであります。

新株式の割当
・UFJ信託銀行株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式0.62株 ・UFJ信託銀行株式会社の第一回第一種優先株式1株に対し、当社の第一回第三種優先株式1株 ・UFJ信託銀行株式会社の第二回第一種優先株式1株に対し、当社の第二回第三種優先株式1株

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成17年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-4-1	2,059,731	100.00

(注) 1. 平成17年10月1日付で、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは、株式会社UFJホールディングスと合併し、その名称を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更しており、また、同日付で、東京都千代田区丸の内2-7-1に移転しております。

2. 平成17年10月3日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの所有株式数は、次のとおりとなり、合併後の当社の発行済株式全株を所有しております。

普通株式	2,823,142千株
第一回第三種優先株式	1千株
第二回第三種優先株式	200,000千株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	2,059,731,000	2,059,731	普通株式 内容は、1 [株式等の状況]の (1)[株式の総数等]に記載のとおり であります。
単元未満株式	153		普通株式 内容は、1 [株式等の状況]の (1)[株式の総数等]に記載のとおり であります。
発行済株式総数	2,059,731,153		
総株主の議決権		2,059,731	

(注) 合併により、平成17年10月3日付で、以下のとおりとなりました。

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	1,000		第一回第三種優先株式 内容は、1 [株式等の状況]の (1)[株式の総数等]に記載のとおり であります。
	200,000,000		第二回第三種優先株式 内容は、1 [株式等の状況]の (1)[株式の総数等]に記載のとおり であります。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	2,823,142,000	2,823,142	普通株式 内容は、1 [株式等の状況]の (1)[株式の総数等]に記載のとおり であります。
単元未満株式	481		普通株式 内容は、1 [株式等の状況]の (1)[株式の総数等]に記載のとおり であります。
発行済株式総数	3,023,143,481		
総株主の議決権		2,823,142	

【自己株式等】

該当事項なし。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

該当事項なし。

当社株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておりません。

3 【役員 の 状 況】

(1) 新 任 役 員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	就任 年月日
取締役 副社長 (代表取締役)		安 田 新 太 郎	昭和21年12月23日	昭和45年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成10年6月 同社取締役システム部長 平成11年3月 同社取締役事務企画部長 平成11年6月 同社執行役員事務企画部長 平成12年5月 同社常務執行役員 平成12年6月 同社常務取締役 平成13年2月 同社常務取締役与信企画部長 平成13年2月 同社常務取締役 平成13年4月 株式会社UFJホールディングス常務 執行役員信託ビジネスユニット長 兼資産運用ビジネスユニット長 平成14年1月 UFJ信託銀行株式会社取締役常務執 行役員アセットマネジメント部門 長 平成14年5月 同社取締役専務執行役員 平成15年5月 同社取締役副社長執行役員法人マ ーケット部門長 平成16年5月 同社取締役社長 平成16年6月 株式会社UFJホールディングス取締 役 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役副 社長(現職) 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ取締役(現職)		平成17年 10月1日
専務取締役 (代表取締役)		藤 川 敏 郎	昭和23年10月16日	昭和46年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社執行役員大阪支店副支店長兼 大阪支店営業第2部長 平成11年7月 同社執行役員大阪支店副支店長 平成12年5月 同社執行役員総合企画部長 平成13年1月 同社執行役員 平成13年3月 同社常務執行役員 平成13年4月 株式会社UFJホールディングス常務 執行役員 平成14年1月 UFJ信託銀行株式会社取締役常務執 行役員 平成14年4月 同社取締役常務執行役員審査第1 部長 平成14年5月 同社取締役常務執行役員不動産部 門長 平成15年5月 同社取締役常務執行役員大阪支店 長 平成15年6月 同社常務執行役員大阪支店長 平成16年5月 同社専務執行役員大阪支店長 平成16年9月 同社専務執行役員法人マーケット 部門長兼資産金融部門長 平成16年9月 同社取締役専務執行役員法人マ ーケット部門長兼資産金融部門長 平成17年2月 同社取締役専務執行役員法人マ ーケット部門長兼証券代行部門長 平成17年5月 同社取締役専務執行役員法人マ ーケット部門長兼証券代行部門長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社専務取締 役(現職)		平成17年 10月1日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	就任 年月日
常務取締役		前田 哲男	昭和26年6月10日	昭和49年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成12年5月 同社執行役員戦略事業部長 平成13年2月 同社執行役員リテール部門副部門 長兼リテール部門リテール統括部 長 平成14年1月 UFJ信託銀行株式会社執行役員リテ ール部門副部門長兼リテール部門 リテール統括部長 平成14年5月 同社執行役員リテール部門長 平成14年8月 同社執行役員内部監査部長 平成15年5月 同社常務執行役員内部監査部長 平成15年6月 同社常務執行役員名古屋支店長 平成16年9月 同社常務執行役員 平成16年9月 同社取締役常務執行役員 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締 役(現職)		平成17年 10月1日
常務取締役		山田 幸三	昭和25年9月22日	昭和49年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成12年5月 同社東京第3営業部長 平成14年1月 UFJ信託銀行株式会社東京第3営業 部長 平成15年10月 同社不動産部門不動産営業第2部 長 平成16年4月 同社不動産部門不動産業務部長 平成16年7月 同社執行役員不動産部門長兼不動 産部門不動産業務部長 平成16年9月 同社執行役員不動産部門長 平成17年5月 同社常務執行役員不動産部門長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締 役(現職)		平成17年 10月1日
取締役		水野 俊秀	昭和25年4月19日	昭和48年4月 株式会社三和銀行入行 平成12年5月 同行執行役員資金部長 平成14年1月 株式会社UFJ銀行執行役員総合資金 部長 平成14年5月 株式会社UFJホールディングス常務 執行役員 平成14年6月 同社取締役常務執行役員兼株式会 社UFJ銀行取締役 平成15年6月 同社取締役常務執行役員経営企画 部長兼株式会社UFJ銀行取締役 平成16年5月 同社取締役専務執行役員経営企画 部長兼株式会社UFJ銀行取締役兼 UFJ信託銀行株式会社取締役 平成16年5月 同社取締役専務執行役員経営企画 部長兼株式会社UFJ銀行取締役専務 執行役員兼UFJ信託銀行株式会社取 締役 平成16年6月 同社取締役専務執行役員兼株式会 社UFJ銀行取締役専務執行役員兼 UFJ信託銀行株式会社取締役 平成16年6月 同社取締役専務執行役員経営企画 部長兼株式会社UFJ銀行取締役専務 執行役員兼UFJ信託銀行株式会社取 締役 平成16年7月 同社取締役専務執行役員兼株式会 社UFJ銀行取締役専務執行役員兼 UFJ信託銀行株式会社取締役 平成16年7月 同社取締役専務執行役員兼株式会 社UFJ銀行取締役専務執行役員兼 UFJ信託銀行株式会社取締役 平成16年10月 同社取締役専務執行役員兼UFJ信託 銀行株式会社取締役 平成17年7月 同社取締役専務執行役員広報部長 兼UFJ信託銀行株式会社取締役 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役 (現職) 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ専務取締役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ専務取締役		平成17年 10月1日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役		隆島唯夫	昭和17年1月2日	昭和45年3月 昭和46年10月 昭和49年11月 昭和58年5月 昭和61年1月 平成12年4月 平成13年7月 平成17年6月 平成17年10月	公認会計士登録 監査法人第一監査事務所入所 同法人社員就任 同法人代表社員就任 合併によりセンチュリー監査法人 代表社員就任 合併により監査法人太田昭和セン チュリー代表社員就任 新日本監査法人に名称変更 同法人代表社員就任 同法人退任 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役 (現職)		平成17年 10月1日
常勤監査役		上田嘉和	昭和28年5月26日	昭和52年4月 平成11年5月 平成13年2月 平成14年1月 平成16年7月 平成16年9月 平成17年10月	東洋信託銀行株式会社入社 同社業務管理部長 同社人事部長 UFJ信託銀行株式会社人事部長 同社執行役員人事部長 同社執行役員内部監査部長 三菱UFJ信託銀行株式会社常勤監査 役(現職)		平成17年 10月1日
監査役		緒方重威	昭和9年6月4日	昭和35年4月 昭和63年12月 平成3年12月 平成9年6月 平成14年1月 平成17年10月	東京地方検察庁検事 最高検察庁検事 最高検察庁公安部長 退官 弁護士登録(現職) UFJ信託銀行株式会社顧問弁護士兼 業務監視委員 三菱UFJ信託銀行株式会社監査役 (現職)		平成17年 10月1日

- (注) 1. 取締役水野俊秀および隆島唯夫の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。
2. 監査役緒方重威氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。
3. 取締役(社外取締役を除く)4名は執行役員を兼務しており、平成17年10月1日付で就任した、取締役を兼務しない執行役員は次の14名であります。

役名	職名	氏名
専務執行役員		深江洋一
常務執行役員		小川洋一
常務執行役員		鈴木祐二
常務執行役員		高橋正
常務執行役員		寺岡俊介
常務執行役員		山田佳穂
執行役員	証券代行部長	中西敏和
執行役員	神戸支店長	木下武範
執行役員	受託財産副部門長 兼年金信託部長	増田友夫
執行役員	営業第7部長	森崎純成
執行役員	大阪証券代行部長	狩野仁
執行役員	営業第6部長	本郷穰
執行役員	不動産カスタディ部長	桜井実
執行役員	資産金融第1部長	平野義之

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役		鈴木 祐 二	平成17年10月 1 日
常務取締役		高 橋 正	同上
取締役		渡 辺 喜 宏	同上

(3) 役職の異動

取締役および監査役には役職の異動はありません。

(注) 執行役員の役職の異動は次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 経営管理部長 兼コンプライアンス統括部長	執行役員 経営管理部長	城 戸 一 彰	平成17年 8 月 1 日
執行役員 経営管理部長	執行役員 経営管理部長 兼コンプライアンス統括部長	城 戸 一 彰	平成17年10月 1 日
執行役員 証券代行企画部長	執行役員 証券代行営業推進部長	與 良 俊 明	同上
執行役員 名古屋法人営業部長 兼名古屋中央支店副支店長	執行役員 名古屋営業部長	井 田 浩 史	平成17年12月 1 日
執行役員 営業第 4 部長	執行役員 営業第 3 部長	若 林 辰 雄	同上

第5 【経理の状況】

1. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号 以下「中間連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号 以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		869,083	4.61	1,113,547	6.65	1,204,596	7.03
コールローン及び買入手形		210,627	1.12	587,631	3.51	357,304	2.08
債券貸借取引支払保証金		964,561	5.11	828,513	4.95	814,441	4.75
買入金銭債権		62,708	0.33	90,438	0.54	83,857	0.49
特定取引資産	8	319,373	1.69	298,892	1.78	336,860	1.97
金銭の信託		6,880	0.04	13,408	0.08	7,001	0.04
有価証券	1, 2,8	6,814,258	36.13	4,629,874	27.65	5,115,944	29.87
投資損失引当金		19	0.00	26	0.00	23	0.00
貸出金	2, 3,4, 5,6, 7,8, 9	8,660,203	45.91	8,314,666	49.66	8,296,166	48.44
外国為替	2	9,946	0.05	9,787	0.06	6,356	0.04
その他資産	8	546,230	2.90	603,358	3.60	552,919	3.23
動産不動産	8,10, 11,12	162,651	0.86	157,577	0.94	158,306	0.92
繰延税金資産		210,875	1.12	59,471	0.36	146,795	0.86
支払承諾見返		216,561	1.15	176,854	1.06	210,084	1.23
貸倒引当金		192,674	1.02	140,581	0.84	162,574	0.95
資産の部合計		18,861,266	100.00	16,743,413	100.00	17,128,040	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金		10,506,179	55.70	9,986,771	59.65	10,242,491	59.80
譲渡性預金		1,348,808	7.15	1,375,115	8.21	1,150,244	6.72
コールマネー及び売渡手形	8	907,398	4.81	383,540	2.29	628,370	3.67
売現先勘定	8	653,132	3.46	93,467	0.56	273,129	1.59
債券貸借取引受入担保金	8	1,472,245	7.81	1,077,493	6.44	854,286	4.99
コマースナル・ペーパー		323,600	1.72			145,500	0.85
特定取引負債		63,110	0.33	52,457	0.31	47,642	0.28
借入金	8,13	212,540	1.13	194,312	1.16	206,760	1.21
外国為替		3,908	0.02	189	0.00	533	0.00
短期社債		71,300	0.38	140,800	0.84	286,000	1.67
社債	14	402,199	2.13	382,500	2.28	396,500	2.31
信託勘定借		1,367,460	7.25	1,410,842	8.43	1,231,315	7.19
その他負債		370,684	1.97	306,778	1.83	410,093	2.39
賞与引当金		3,741	0.02	3,705	0.02	3,936	0.02
退職給付引当金		1,302	0.01	1,180	0.01	1,144	0.01
日本国際博覧会出展引当金		80	0.00	123	0.00	101	0.00
繰延税金負債				532	0.00	300	0.00
再評価に係る繰延税金負債	10	8,425	0.04	8,064	0.05	8,303	0.05
支払承諾		216,561	1.15	176,854	1.06	210,084	1.23
負債の部合計		17,932,681	95.08	15,594,728	93.14	16,096,739	93.98
(少数株主持分)							
少数株主持分		4,376	0.02	5,884	0.03	5,086	0.03
(資本の部)							
資本金		324,279	1.72	324,279	1.93	324,279	1.89
資本剰余金		274,752	1.46	274,752	1.64	274,752	1.60
利益剰余金		221,592	1.18	332,235	1.98	292,769	1.71
土地再評価差額金	10	9,351	0.05	8,218	0.04	9,526	0.05
その他有価証券評価差額金		119,713	0.63	224,622	1.34	149,139	0.87
為替換算調整勘定		6,776	0.04	4,869	0.02	5,199	0.03
資本の部合計		924,208	4.90	1,142,800	6.83	1,026,213	5.99
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		18,861,266	100.00	16,743,413	100.00	17,128,040	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		242,692	100.00	246,778	100.00	518,982	100.00
信託報酬		37,573		31,475		83,890	
資金運用収益		131,221		117,335		263,360	
(うち貸出金利息)		(48,663)		(47,442)		(97,552)	
(うち有価証券利息配当金)		(62,687)		(47,762)		(121,055)	
役務取引等収益		36,239		50,772		84,432	
特定取引収益		4,554		1,243		7,124	
その他業務収益		22,928		39,889		39,748	
その他経常収益	1	10,176		6,063		40,425	
経常費用		180,717	74.46	182,191	73.83	371,912	71.66
資金調達費用		38,515		50,639		90,026	
(うち預金利息)		(18,375)		(26,477)		(40,562)	
役務取引等費用		5,408		5,503		10,859	
特定取引費用				6,154			
その他業務費用		25,982		18,118		43,915	
営業経費		82,864		81,781		158,752	
その他経常費用	2	27,945		19,994		68,358	
経常利益		61,975	25.54	64,587	26.17	147,070	28.34
特別利益		8,929	3.68	24,319	9.85	40,816	7.86
動産不動産処分益		146		340		1,252	
償却債権取立益		3,933		5,414		6,586	
貸倒引当金戻入益		4,490		18,211		32,270	
その他の特別利益		358		353		707	
特別損失		3,955	1.63	474	0.19	7,215	1.39
動産不動産処分損		1,236		460		1,803	
減損損失		148		14		270	
退職給付会計基準変更時 差異償却額		2,570				5,141	
税金等調整前中間(当期)純利益		66,949	27.59	88,432	35.83	180,671	34.81
法人税、住民税及び事業税		13,423	5.53	1,588	0.64	2,947	0.57
法人税等調整額		22,035	9.08	34,881	14.13	66,925	12.90
少数株主利益		387	0.16	712	0.29	1,164	0.22
中間(当期)純利益		31,103	12.82	54,426	22.05	109,633	21.12

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		274,752	274,752	274,752
資本剰余金中間期末(期末)残高		274,752	274,752	274,752
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		216,076	292,769	216,076
利益剰余金増加高		31,103	54,503	109,829
中間(当期)純利益		31,103	54,426	109,633
持分法適用会社の減少に伴う増加高			76	
連結子会社の減少に伴う増加高				195
利益剰余金減少高		25,587	15,036	33,136
配当金		25,350	13,964	33,074
土地再評価差額金取崩額		237	1,071	62
利益剰余金中間期末(期末)残高		221,592	332,235	292,769

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		66,949	88,432	180,671
減価償却費		8,317	9,189	17,321
減損損失		148	14	270
連結調整勘定償却額		111		82
持分法による投資損益()		800	14	321
貸倒引当金の増加額		9,913	22,006	40,001
投資損失引当金の増加額		5	3	1
賞与引当金の増加額		14	231	180
退職給付引当金の増加額		233	36	75
日本国際博覧会出展引当金の 増加額		20	21	41
資金運用収益		131,221	117,335	263,360
資金調達費用		38,515	50,639	90,026
有価証券関係損益()		428	16,406	5,775
金銭の信託の運用損益()		72	407	347
為替差損益()		164,117	10,283	82,505
動産不動産処分損益()		1,089	120	551
特定取引資産の純増()減		41,406	37,968	58,893
特定取引負債の純増減()		12,264	4,814	27,731
貸出金の純増()減		71,048	17,535	292,249
預金の純増減()		340,762	258,470	603,549
譲渡性預金の純増減()		390	224,870	198,151
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減()		10,216	8,302	5,084
預け金(現金同等物を除く) の純増()減		387,650	176,404	18,787
コールローン等の純増()減		20,684	236,908	188,510
債券貸借取引支払保証金 の純増()減		88,416	9,464	217,391
コールマネー等の純増減()		101,347	424,492	760,377
コマーシャル・ペーパーの 純増減()		72,400	145,500	250,500
債券貸借取引受入担保金 の純増減()		531,181	218,575	1,126,008
外国為替(資産)の純増()減		770	3,430	4,360
外国為替(負債)の純増減()		8,957	343	12,331
短期社債(負債)の純増減()		31,300	145,200	246,000
信託勘定借の純増減()		12,808	179,527	148,953
資金運用による収入		153,801	126,104	284,825
資金調達による支出		40,005	56,055	92,851
その他		91,110	53,428	150,088
小計		678,872	409,065	2,389,262
法人税等の支払額		24,746	11,896	22,914
営業活動による キャッシュ・フロー		654,125	397,168	2,412,177

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		7,159,384	6,122,898	11,541,144
有価証券の売却による収入		5,922,186	5,452,648	10,367,597
有価証券の償還による収入		1,842,807	1,191,150	3,481,971
金銭の信託の増加による支出			6,000	
金銭の信託の減少による収入				296
動産不動産の取得による支出		2,636	4,044	5,637
動産不動産の売却による収入		969	1,553	5,231
連結範囲の変動を伴う 子会社株式の売却による収入				17
子会社株式の追加取得による 支出		52		52
投資活動による キャッシュ・フロー		603,891	512,409	2,308,281
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入			10,000	10,000
劣後特約付借入金 の返済による支出			15,000	10,000
劣後特約付社債の発行による 収入		41,000	35,700	61,000
劣後特約付社債の償還による 支出		22,700	49,700	48,400
配当金支払額		25,350	13,964	33,074
少数株主への配当金支払額		19	17	19
財務活動による キャッシュ・フロー		7,070	32,981	20,494
現金及び現金同等物に係る 換算差額		353	3,048	573
現金及び現金同等物 の増加額		56,951	85,306	124,963
現金及び現金同等物 の期首残高		372,651	246,314	372,651
連結除外に伴う 現金及び現金同等物の減少額				1,373
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		315,699	331,621	246,314

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 18社 主要な会社名 Mitsubishi Trust International Limited Mitsubishi Trust & Banking Corporation (U.S.A.) Mitsubishi Trust Finance (Ireland) PLC なお、N517UA LLC及びN383UA LLCは、会社設立に伴い、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社 13社 主要な会社名 Mitsubishi Trust International Limited Mitsubishi Trust & Banking Corporation (U.S.A.) Mitsubishi Trust Finance (Ireland) PLC なお、平成17年10月、Mitsubishi Trust International LimitedはMitsubishi UFJ Trust International Limitedに、Mitsubishi Trust & Banking Corporation (U.S.A.)はUFJ Trust Company of New Yorkと合併後にMitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)に社名変更しております。また、Mitsubishi Trust Finance(Ireland)PLCは、平成18年9月末までに清算する予定であります。</p>	<p>連結子会社 13社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、三菱信アセットマネジメント株式会社は平成16年10月、東京三菱投信投資顧問株式会社との合併による解散に伴い、エムティービーキャピタル株式会社は平成17年3月、株式売却に伴い、MTBC(Europe)S.A.は平成17年3月、清算終了に伴い、それぞれ連結の範囲から除外しております。 また、N517UA LLC及びN383UA LLCは会社設立に伴い、当連結会計年度中に連結の範囲に含めておりましたが、平成17年3月、清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社 6社 主要な会社名 MTBC Bank Deutschland GmbH 三菱アセット・ブレインズ株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 株式会社東京三菱キャッシュワン エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社</p>	<p>持分法適用の関連会社 6社 主要な会社名 三菱アセット・ブレインズ株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 株式会社DCキャッシュワン エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社 三菱投信株式会社 なお、MTBC Bank Deutschland GmbHは、平成17年9月、清算配当受領に伴い、当中間連結会計期間より除外しております。また、平成17年10月、三菱投信株式会社はUFJパートナーズ投信株式会社と合併後に三菱UFJ投信株式会社に社名変更しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社 7社 主要な会社名 MTBC Bank Deutschland GmbH 三菱アセット・ブレインズ株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 株式会社DCキャッシュワン エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社 三菱投信株式会社 なお、平成16年10月、三菱信アセットマネジメント株式会社と東京三菱投信投資顧問株式会社の合併後の存続会社である東京三菱投信投資顧問株式会社から社名変更した三菱投信株式会社を当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。また、株式会社東京三菱キャッシュワンは平成17年1月、株式会社DCキャッシュワンに社名変更しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 4社 9月末日 14社</p> <p>(2) 各子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 3社 9月末日 10社</p> <p>(2)</p> <p>同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 3社 3月末日 10社</p> <p>(2) 各子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は時価法により行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>有価証券の運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 動産 4年～15年</p> <p>また、連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産</p> <p>同左</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 動産 4年～15年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は208,186百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は160,409百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は198,220百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(8) 賞与引当金の計上基準 同左	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用104,496百万円は「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(25,705百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用116,274百万円は「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用111,105百万円は「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(25,705百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。 (会計方針の変更) 企業会計基準第3号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(平成17年3月16日 企業会

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
			計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第7号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)が、平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより経常利益及び税金等調整前当期純利益は4,799百万円増加しております。
	(10)日本国際博覧会出展引当金の計上基準 平成17年に開催予定の「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により、「日本国際博覧会出展引当金」として計上しております。	(10)日本国際博覧会出展引当金の計上基準 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により、「日本国際博覧会出展引当金」として計上しております。	(10)日本国際博覧会出展引当金の計上基準 同左
	(11)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。	(11)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。	(11)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。
	(12)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12)リース取引の処理方法 同左	(12)リース取引の処理方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年 2月 13日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年 1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年 2月 13日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年 1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年 2月 13日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年 1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用</p>	<p>として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用</p>	<p>として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は31,449百万円、繰延ヘッジ利益は38,276百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は13,783百万円、繰延ヘッジ利益は17,340百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他</p>	<p>又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は20,479百万円、繰延ヘッジ利益は25,364百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建関連会社</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>	<p>有価証券(債券以外)については、その為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジによる時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(八)連結会社間取引等 同左</p>	<p>社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(14)消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(14)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(15)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(15)税効果会計に関する事項 同左	
	(16)手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	(16)手形割引及び再割引の会計処理 同左	(15)手形割引及び再割引の会計処理 同左
	(17)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 当社及び国内の一部の連結子会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として連結納税制度を適用しております。	(17)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 前連結会計年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。	(16)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 当社及び国内の一部の連結子会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。 なお、平成17年度より連結納税制度の適用を取止めることについて承認を受けております。
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものではありません。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものではありません。

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年 8月 9日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第 6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準委員会)が平成16年 3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、前連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年 8月 9日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第 6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準委員会)が平成16年 3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、前連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>
<p>(外形標準課税制度の導入) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税制度の導入) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式8,239百万円及び出資金901百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に43,531百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及びコールローンの担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は488,914百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは954,773百万円です。 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,589百万円です。この内、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は3,828百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,677百万円、延滞債権額は270,096百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は610百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く 以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式10,742百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に42,699百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は150,279百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは316,126百万円です。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,401百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,173百万円、延滞債権額は142,060百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は547百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く 以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式10,484百万円及び出資金1,000百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に37,626百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は128,038百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは422,979百万円です。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,234百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,532百万円、延滞債権額は155,771百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は581百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く 以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																										
<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は11百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は77,061百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は363,848百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は610百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は124,924百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は10,705百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>459,486百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>217,262百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>23,286百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ー及び売渡</td> <td>615,800百万円</td> </tr> </table> <p>手形</p> <table border="0"> <tr> <td>借用金</td> <td>22,158百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券598,048百万円、貸出金929,777百万円及びその他資産74百万円を差し</p>	有価証券	459,486百万円	貸出金	217,262百万円	動産不動産	23,286百万円	コールマネー		ー及び売渡	615,800百万円	借用金	22,158百万円	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は89,572百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は239,807百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は547百万円あります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は73,947百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は30,844百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>270,242百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ー及び売渡</td> <td>266,900百万円</td> </tr> </table> <p>手形</p> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券831,838百万円及び貸出金790,281百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行って</p>	有価証券	270,242百万円	コールマネー		ー及び売渡	266,900百万円	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は98,125百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は262,431百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は581百万円あります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は87,718百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は25,362百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>190,092百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>359,800百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ー及び売渡</td> <td>530,000百万円</td> </tr> </table> <p>手形</p> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券604,663百万円及び貸出金965,492百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券</p>	有価証券	190,092百万円	貸出金	359,800百万円	コールマネー		ー及び売渡	530,000百万円
有価証券	459,486百万円																											
貸出金	217,262百万円																											
動産不動産	23,286百万円																											
コールマネー																												
ー及び売渡	615,800百万円																											
借用金	22,158百万円																											
有価証券	270,242百万円																											
コールマネー																												
ー及び売渡	266,900百万円																											
有価証券	190,092百万円																											
貸出金	359,800百万円																											
コールマネー																												
ー及び売渡	530,000百万円																											

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は69,592百万円、有価証券は1,489,982百万円であり、対応する売現先勘定は583,804百万円、債券貸借取引受入担保金は982,495百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は3,028,449百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>る特定取引資産は44,495百万円、有価証券は996,067百万円であり、対応する売現先勘定は93,467百万円、債券貸借取引受入担保金は960,041百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は3,160,072百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は19,998百万円、有価証券は872,752百万円であり、対応する売現先勘定は128,573百万円、債券貸借取引受入担保金は767,437百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は3,020,369百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当社 平成14年3月31日 国内連結子会社 平成13年12月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>当社及び国内連結子会社共に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">3,586百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 117,301百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金135,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託915,281百万円、貸付信託1,004,308百万円です。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当社 平成14年3月31日 国内連結子会社 平成13年12月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>当社及び国内連結子会社共に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">3,029百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 113,630百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 7,740百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金130,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託960,789百万円、貸付信託726,928百万円です。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当社 平成14年3月31日 国内連結子会社 平成13年12月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>当社及び国内連結子会社共に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">3,079百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 114,190百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金135,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託947,087百万円、貸付信託843,311百万円です。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益5,773百万円及び貸出金売却益1,003百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸出債権等の交換に係る損失13,693百万円及び株式等償却9,797百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益2,844百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却14,872百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益28,726百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、株式等償却25,483百万円、貸出債権等の交換に係る損失21,391百万円及び貸出金償却17,479百万円を含んでおります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																								
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成16年 9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>869,083</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金</td> <td>553,384</td> </tr> <tr> <td>譲渡性預け金</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>315,699</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	869,083	定期性預け金	553,384	譲渡性預け金		<u>現金及び現金同等物</u>	<u>315,699</u>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成17年 9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>1,113,547</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金</td> <td>781,926</td> </tr> <tr> <td>譲渡性預け金</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>331,621</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	1,113,547	定期性預け金	781,926	譲渡性預け金		<u>現金及び現金同等物</u>	<u>331,621</u>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成17年 3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>1,204,596</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金</td> <td>958,213</td> </tr> <tr> <td>譲渡性預け金</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>246,314</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	1,204,596	定期性預け金	958,213	譲渡性預け金	69	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>246,314</u>
現金預け金勘定	869,083																									
定期性預け金	553,384																									
譲渡性預け金																										
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>315,699</u>																									
現金預け金勘定	1,113,547																									
定期性預け金	781,926																									
譲渡性預け金																										
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>331,621</u>																									
現金預け金勘定	1,204,596																									
定期性預け金	958,213																									
譲渡性預け金	69																									
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>246,314</u>																									

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>508百万円</td> <td>百万円</td> <td>508百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>239百万円</td> <td>百万円</td> <td>239百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>268百万円</td> <td>百万円</td> <td>268百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>101百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>167百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>268百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 <table border="1"> <tbody> <tr> <td></td> <td>56百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td></td> <td>56百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p>		動産	その他	合計	取得価額相当額	508百万円	百万円	508百万円	減価償却累計額相当額	239百万円	百万円	239百万円	中間連結会計期間末残高相当額	268百万円	百万円	268百万円	1年内	101百万円	1年超	167百万円	合計	268百万円		56百万円		56百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>491百万円</td> <td>百万円</td> <td>491百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>223百万円</td> <td>百万円</td> <td>223百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>268百万円</td> <td>百万円</td> <td>268百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>106百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>161百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>268百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 <table border="1"> <tbody> <tr> <td></td> <td>63百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td></td> <td>63百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p>		動産	その他	合計	取得価額相当額	491百万円	百万円	491百万円	減価償却累計額相当額	223百万円	百万円	223百万円	中間連結会計期間末残高相当額	268百万円	百万円	268百万円	1年内	106百万円	1年超	161百万円	合計	268百万円		63百万円		63百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>500百万円</td> <td>百万円</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>223百万円</td> <td>百万円</td> <td>223百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>276百万円</td> <td>百万円</td> <td>276百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>171百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>276百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 <table border="1"> <tbody> <tr> <td></td> <td>112百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td></td> <td>112百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p>		動産	その他	合計	取得価額相当額	500百万円	百万円	500百万円	減価償却累計額相当額	223百万円	百万円	223百万円	年度末残高相当額	276百万円	百万円	276百万円	1年内	105百万円	1年超	171百万円	合計	276百万円		112百万円		112百万円
	動産	その他	合計																																																																													
取得価額相当額	508百万円	百万円	508百万円																																																																													
減価償却累計額相当額	239百万円	百万円	239百万円																																																																													
中間連結会計期間末残高相当額	268百万円	百万円	268百万円																																																																													
1年内	101百万円																																																																															
1年超	167百万円																																																																															
合計	268百万円																																																																															
	56百万円																																																																															
	56百万円																																																																															
	動産	その他	合計																																																																													
取得価額相当額	491百万円	百万円	491百万円																																																																													
減価償却累計額相当額	223百万円	百万円	223百万円																																																																													
中間連結会計期間末残高相当額	268百万円	百万円	268百万円																																																																													
1年内	106百万円																																																																															
1年超	161百万円																																																																															
合計	268百万円																																																																															
	63百万円																																																																															
	63百万円																																																																															
	動産	その他	合計																																																																													
取得価額相当額	500百万円	百万円	500百万円																																																																													
減価償却累計額相当額	223百万円	百万円	223百万円																																																																													
年度末残高相当額	276百万円	百万円	276百万円																																																																													
1年内	105百万円																																																																															
1年超	171百万円																																																																															
合計	276百万円																																																																															
	112百万円																																																																															
	112百万円																																																																															

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (借手側)	2. オペレーティング・リース取引 (借手側)	2. オペレーティング・リース取引 (借手側)
・ 未経過リース料	・ 未経過リース料	・ 未経過リース料
1年内 10,531百万円	1年内 10,460百万円	1年内 10,410百万円
1年超 67,197百万円	1年超 57,403百万円	1年超 61,812百万円
合計 77,729百万円	合計 67,864百万円	合計 72,223百万円
(貸手側)	(貸手側)	(貸手側)
・ 未経過リース料	・ 未経過リース料	・ 未経過リース料
1年内 107百万円	1年内 118百万円	1年内 127百万円
1年超 744百万円	1年超 461百万円	1年超 474百万円
合計 852百万円	合計 579百万円	合計 601百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	2,531	2,628	96	96	
地方債	100,005	103,744	3,738	3,738	
社債	44,024	45,886	1,862	1,862	
その他	32,503	32,806	303	514	211
合計	179,064	185,065	6,000	6,212	211

- (注) 1. 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	621,271	765,322	144,050	168,270	24,219
債券	2,798,337	2,821,507	23,170	23,924	754
国債	2,488,111	2,508,927	20,815	20,903	87
地方債	42,926	42,901	25	551	576
社債	267,298	269,678	2,380	2,470	90
その他	2,940,095	2,975,646	35,550	43,855	8,304
合計	6,359,703	6,562,476	202,772	236,050	33,277

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は4百万円(費用)であります。

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	83,767
非上場債券	11,452

当中間連結会計期間末

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,651	1,709	58	58	
地方債	88,762	91,691	2,928	2,928	
社債	29,382	30,605	1,223	1,223	
その他	11,663	11,653	9	177	187
外国債券	11,663	11,653	9	177	187
合計	131,459	135,661	4,201	4,388	187

- (注) 1. 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	566,148	893,819	327,670	337,835	10,164
債券	1,746,994	1,753,434	6,439	10,012	3,573
国債	1,362,865	1,368,147	5,281	7,970	2,688
地方債	15,290	15,541	250	276	25
社債	368,838	369,745	907	1,765	858
その他	1,778,902	1,822,675	43,772	48,730	4,957
外国株式	18,048	19,207	1,159	1,504	345
外国債券	1,457,585	1,477,818	20,233	24,287	4,054
その他	303,268	325,649	22,380	22,937	557
合計	4,092,046	4,469,929	377,882	396,578	18,695

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は115百万円(費用)であります。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	72,544
非上場債券	15,144

前連結会計年度末

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	288,559	14

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,652	1,731	78	78	
地方債	91,063	95,070	4,006	4,006	
社債	39,460	41,119	1,658	1,658	
その他	10,977	11,032	54	224	170
合計	143,154	148,952	5,798	5,968	170

- (注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	583,893	777,799	193,905	208,729	14,823
債券	2,247,391	2,275,985	28,594	28,686	92
国債	1,922,337	1,947,545	25,207	25,268	61
地方債	13,817	14,211	394	396	2
社債	311,236	314,229	2,992	3,020	28
その他	1,843,685	1,872,497	28,812	33,728	4,915
合計	4,674,969	4,926,282	251,313	271,143	19,830

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は4百万円(費用)であります。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	10,388,578	67,287	35,959

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	72,708
非上場債券	13,877

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	762,751	1,008,387	412,935	237,965
国債	710,599	688,736	313,728	236,133
地方債	4,461	55,148	45,664	
社債	47,690	264,502	53,541	1,832
その他	137,496	989,223	483,609	149,107
合計	900,247	1,997,610	896,544	387,073

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	7,001	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

該当事項なし。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	202,776
その他有価証券	202,776
()繰延税金負債	82,510
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	120,266
()少数株主持分相当額	550
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	119,713

(注) 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額4百万円(費用)を除いております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	379,816
その他有価証券	379,816
()繰延税金負債	154,548
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	225,268
()少数株主持分相当額	642
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	224,622

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額115百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,818百万円(益)を含めております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	252,375
その他有価証券	252,375
()繰延税金負債	102,691
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	149,683
()少数株主持分相当額	540
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	149,139

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額4百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,057百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	105,567	13	13
	金利オプション	41,787	0	42
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	9,403,420	8,926	9,646
	金利オプション			
	キャップ・フロアー	390,647	37	49
	金利スワップション その他	1,157,385	943	138
	合計		7,959	9,514

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	68,876	17	17
	為替予約	6,918,200	1,405	1,405
	通貨オプション	259,084	187	253
	その他			
	合計		1,610	1,677

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	15,636	37	37
	債券先物オプション	22,101	132	47
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
	合計		94	9

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	22,353	145	145
	その他			
	合計		145	145

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	14,265	6	6
	金利オプション	26,725	1	13
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	10,717,877	3,568	5,099
	金利オプション			
	キャップ・フロアー	338,879	34	91
	金利スワップション	752,556	476	130
	その他			
	合計		3,065	5,314

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	71,063	15	15
	為替予約	7,047,363	2,151	2,151
	通貨オプション	565,828	266	486
	その他			
	合計		1,869	1,649

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	11,245	29	29
	債券先物オプション	29,998	110	27
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
	合計		139	57

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	67,240	244	244
	その他			
	合計		244	244

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引であります。

これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、区別して管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、通貨スワップ取引であります。

(2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、当社自身の機動的な収益機会の確保のため、当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。

一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティー)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したものを共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

なお、当連結会計年度末(平成17年3月31日現在)における、トレーディング取引(デリバティブ取引の他、商品有価証券等のオンバランス取引を含む)のバリュー・アット・リスクによる市場リスク量は以下のとおりであります。

VARの範囲及び前提値

- ・信頼区間：99%
- ・保有期間：10営業日
- ・観測期間：701営業日
- ・対象範囲：連結ベース
- ・計測方法：ヒストリカル・シミュレーション法

市場リスク量

	金利リスク(百万円)	為替リスク(百万円)	株価リスク(百万円)
当連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)	57	765	

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万一の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

なお、当連結会計年度末(平成17年3月31日現在)における、BIS自己資本比率規制に基づく連結ベースでの外国為替関連取引及び金利関連取引に係るオフバランス取引の信用リスクに係る与信相当額は以下のとおりであります。

与信相当額

種類	当連結会計年度末(平成17年3月31日現在)
金利スワップ (百万円)	190,409
通貨スワップ (百万円)	34,510
先物外国為替取引 (百万円)	110,615
金利オプション(買) (百万円)	196
通貨オプション(買) (百万円)	4,998
その他の金融派生商品 (百万円)	
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果 (百万円)	166,081
合計 (百万円)	174,648

- (注) 1. 上記計数は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づくものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2. 与信相当額については、ネットティング(取引相手と結んだ全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を与信相当額とするもの)を採用しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	14,994		13	13
	買建	14,997		16	16
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,830,859	3,529,750	55,434	22,327
	受取変動・支払固定	4,959,228	3,634,879	52,325	17,263
	受取変動・支払変動	29,100	10,800	1	2,828
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	キャップ・フロアー				
	売建	190,215	84,597	490	236
	買建	187,959	81,892	424	323
	金利スワップション				
	売建	495,011	77,889	1,477	1,406
	買建	498,144	79,346	736	677
その他					
売建					
買建					
	合計			2,298	8,705

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	55,736	37,781	11	11
	為替予約				
	売建	2,902,127	46,323	37,742	37,742
	買建	4,003,527	46,471	39,475	39,475
	通貨オプション				
	売建	279,002		1,846	1,118
	買建	255,849		2,214	908
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			2,112	1,954

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	83,101		430	430
	買建	53,082		212	212
	債券先物オプション				
	売建				
	買建	50,549		89	156
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			128	375

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	25,086	25,086	113	113
	買建	34,975	33,905	83	83
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			196	196

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	227,809	14,883	242,692		242,692
(2) セグメント間の 内部経常収益	1,972	1,737	3,709	(3,709)	
計	229,781	16,620	246,402	(3,709)	242,692
経常費用	169,752	14,759	184,511	(3,794)	180,717
経常利益	60,029	1,861	61,890	(84)	61,975

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	233,497	13,281	246,778		246,778
(2) セグメント間の 内部経常収益	966	3,382	4,348	(4,348)	
計	234,464	16,663	251,127	(4,348)	246,778
経常費用	171,098	15,414	186,513	(4,321)	182,191
経常利益	63,366	1,248	64,614	(27)	64,587

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	486,507	32,474	518,982		518,982
(2) セグメント間の 内部経常収益	3,285	4,117	7,402	(7,402)	
計	489,792	36,592	526,384	(7,402)	518,982
経常費用	344,663	34,285	378,949	(7,036)	371,912
経常利益	145,129	2,306	147,435	(365)	147,070

- (注) 1. 「金融関連業その他」には、証券業、信用保証業、クレジットカード業等が属しております。
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
3. 会計処理基準等の変更

(前連結会計年度)

企業会計基準第3号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第7号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)が、平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は4,799百万円増加しましたが、この影響は「信託銀行業」によるものです。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	195,763	11,962	0	30,011	4,954	242,692		242,692
(2) セグメント間の 内部経常収益	1,380	521	1,304	1,209	5	4,422	(4,422)	
計	197,144	12,484	1,304	31,221	4,960	247,115	(4,422)	242,692
経常費用	145,853	8,999	1,254	24,686	4,345	185,139	(4,422)	180,717
経常利益	51,290	3,484	50	6,534	615	61,975	(0)	61,975

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	202,949	13,957	0	22,668	7,203	246,778		246,778
(2) セグメント間の 内部経常収益	1,857	281	623	2,853	5	5,621	(5,621)	
計	204,806	14,238	624	25,521	7,208	252,400	(5,621)	246,778
経常費用	142,650	12,903	587	24,048	7,621	187,812	(5,621)	182,191
経常利益 (は経常損失)	62,155	1,334	36	1,473	413	64,587	()	64,587

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	429,230	25,866	1	52,572	11,312	518,982		518,982
(2) セグメント間の 内部経常収益	3,495	981	2,348	2,730	10	9,566	(9,566)	
計	432,725	26,847	2,350	55,302	11,323	528,548	(9,566)	518,982
経常費用	299,539	20,661	2,236	47,666	10,707	380,811	(8,899)	371,912
経常利益	133,185	6,186	113	7,635	615	147,737	(666)	147,070

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポールが属しております。
3. 会計処理基準等の変更

(前連結会計年度)

企業会計基準第3号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第7号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)が、平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は4,799百万円増加しましたが、この影響は「日本」におけるものが4,654百万円、「米国」におけるものが58百万円、「欧州」におけるものが43百万円、「アジア・オセアニア」におけるものが43百万円です。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	46,929
連結経常収益	242,692
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	19.3

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	43,829
連結経常収益	246,778
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	17.7

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	89,752
連結経常収益	518,982
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	17.2

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

(1 株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	448.70	554.83	498.22
1 株当たり中間(当期) 純利益	円	15.32	26.42	53.62
潜在株式調整後 1 株 当たり中間(当期)純利益	円	15.10		53.22

(注) 1 . 1 株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期) 純利益	百万円	31,103	54,426	109,633
普通株主に帰属 しない金額	百万円			
優先配当額	百万円			
普通株式に係る 中間(当期) 純利益	百万円	31,103	54,426	109,633
普通株式の 中間(期中) 平均株式数	千株	2,029,422	2,059,731	2,044,576
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期)純利益				
中間(当期) 純利益調整額	百万円			
優先配当額	百万円			
普通株式増加数	千株	30,309		15,154
優先株式の 転換	千株	30,309		15,154

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、当中間連結会計期間は潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
	<p>当社は、平成17年 4月20日にユーエフジェイ信託銀行株式会社(以下、UFJ信託銀行株式会社という)との間で合併契約書を締結し、平成17年 6月28日開催の第131期定時株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月 1日を合併期日としてUFJ信託銀行株式会社と合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引き継ぎ、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>1. 当社は、合併により資本準備金 274,993 百万円、利益剰余金 45,191百万円を増加、土地再評価差額金2,472百万円を減少させました。この結果、合併後の資本準備金は549,745百万円、利益剰余金は357,384百万円、土地再評価差額金は 10,409百万円となりました。</p>	<p>当社は、平成17年10月 1日を合併期日として合併することに合意し、平成17年 4月20日付で、ユーエフジェイ信託銀行株式会社(以下、UFJ信託銀行株式会社という)との間で合併契約書を締結いたしました。</p> <p>これは、三菱東京フィナンシャル・グループとUFJグループの経営統合の一環として、両グループの信託銀行が合併を行うこととしたものです。</p> <p>なお、合併後の商号は三菱UFJ信託銀行株式会社とし、英文名称は、Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation とします。</p> <p>当該合併契約書は、平成17年 6月28日に開催されました第131期定時株主総会において承認されました。</p> <p>合併契約書の要旨、UFJ信託銀行株式会社の最近連結会計年度末の連結貸借対照表(要約)等は、次のとおりであります。</p> <p>1. 合併契約書の要旨</p> <p>(1) 合併の方法</p> <p>三菱信託銀行株式会社(以下、甲という)とUFJ信託銀行株式会社(以下、乙という)は、合併(以下、本合併という)し、甲は存続し、乙は解散する。</p> <p>(2) 合併に際して発行する株式及びその割当</p> <p>甲は、本合併に際して、次のとおり、各種株式を発行し、乙の株主に対して割当交付する。</p> <p>1 普通株式</p> <p>甲は、本合併に際して、合併期日前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する乙の普通株式数の合計に0.62を乗じた数の普通株式を新たに発行し、乙の普通株主に対して、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株の割合をもって割当交付する。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																								
	<p>2. 当社がU F J信託銀行株式会社より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="598 392 995 1391"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>216,046</td> <td>預金</td> <td>2,716,297</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>41,268</td> <td>譲渡性預金</td> <td>371,360</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>6,140</td> <td>コールマネー</td> <td>255,527</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,962,448</td> <td>特定取引負債</td> <td>3,736</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>2,861,164</td> <td>借入金</td> <td>20,500</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>5,928</td> <td>外国為替</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>107,105</td> <td>社債</td> <td>79,000</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>44,033</td> <td>信託勘定借</td> <td>1,504,004</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td></td> <td>その他負債</td> <td>16,417</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>88,363</td> <td>賞与引当金</td> <td>1,127</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>79,354</td> <td>退職給付引当金</td> <td>9,507</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>35,587</td> <td>補償請求権損失引当金</td> <td>1,074</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>647</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支払承諾</td> <td>79,354</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部合計</td> <td>5,058,554</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>5,376,266</td> <td>差引正味財産</td> <td>317,712</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	216,046	預金	2,716,297	買入金銭債権	41,268	譲渡性預金	371,360	特定取引資産	6,140	コールマネー	255,527	有価証券	1,962,448	特定取引負債	3,736	貸出金	2,861,164	借入金	20,500	外国為替	5,928	外国為替	0	その他資産	107,105	社債	79,000	動産	44,033	信託勘定借	1,504,004	不動産		その他負債	16,417	繰延税金資産	88,363	賞与引当金	1,127	支払承諾見返	79,354	退職給付引当金	9,507	貸倒引当金	35,587	補償請求権損失引当金	1,074			再評価に係る繰延税金負債	647			支払承諾	79,354			負債の部合計	5,058,554	資産の部合計	5,376,266	差引正味財産	317,712	<p>2 第一回第一種優先株式 甲は、本合併に際して、合併期日前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する乙の第一回第一種優先株式数の合計と同数の甲の第一回第三種優先株式を新たに発行し、乙の第一回第一種優先株主に対して、その所有する乙の第一回第一種優先株式1株につき、甲の第一回第三種優先株式1株の割合をもって割当交付する。</p> <p>3 第二回第一種優先株式 甲は、本合併に際して、合併期日前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する乙の第二回第一種優先株式数の合計と同数の甲の第二回第三種優先株式を新たに発行し、乙の第二回第一種優先株主に対して、その所有する乙の第二回第一種優先株式1株につき、甲の第二回第三種優先株式1株の割合をもって割当交付する。</p> <p>(3) 増加すべき資本金及び準備金等 甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金及び任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 資本金 0円。 2 資本準備金 合併差益の額から「利益準備金」及び「任意積立金その他の留保利益の額」の額を控除した額。 3 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																																																							
(資産の部)		(負債の部)																																																																								
現金預け金	216,046	預金	2,716,297																																																																							
買入金銭債権	41,268	譲渡性預金	371,360																																																																							
特定取引資産	6,140	コールマネー	255,527																																																																							
有価証券	1,962,448	特定取引負債	3,736																																																																							
貸出金	2,861,164	借入金	20,500																																																																							
外国為替	5,928	外国為替	0																																																																							
その他資産	107,105	社債	79,000																																																																							
動産	44,033	信託勘定借	1,504,004																																																																							
不動産		その他負債	16,417																																																																							
繰延税金資産	88,363	賞与引当金	1,127																																																																							
支払承諾見返	79,354	退職給付引当金	9,507																																																																							
貸倒引当金	35,587	補償請求権損失引当金	1,074																																																																							
		再評価に係る繰延税金負債	647																																																																							
		支払承諾	79,354																																																																							
		負債の部合計	5,058,554																																																																							
資産の部合計	5,376,266	差引正味財産	317,712																																																																							

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>4 任意積立金その他の留保利益の額 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目及びその額は、甲及び乙協議の上これを決定する。</p> <p>(4) 合併期日 合併期日は、平成17年10月1日とする。</p> <p>(5) 会社財産及び信託財産の引継 乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産及び負債並びに権利義務を合併期日において甲に引継ぐ。 乙は、平成17年3月31日現在において乙が受託者として所有する各種の信託の信託財産について作成した財産目録、その他同日現在の信託財産残高表等を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した、乙が信託の受託者として所有する一切の資産及び負債並びに権利義務を、合併期日において信託財産として甲に引継ぐ。 乙は、平成17年4月1日から合併期日に至る間の資産及び負債並びに権利義務の変動、並びに、同期間の乙が信託の受託者として所有する資産及び負債並びに権利義務の変動について、それぞれ計算書を作成してその内容を甲に明示する。</p> <p>(6) 合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払いを行わない。</p> <p>(7) 配当の起算日 甲が本合併に際して発行する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>(8) 合併条件の変更及び合併契約の解除</p> <p>本契約締結の日から合併の日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲もしくは乙の財政状態もしくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲、乙協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。</p> <p>甲及び乙は、本契約上の義務の履行が、甲又は乙の取締役又は監査役の善管注意義務に違反することとなる場合において、甲及び乙が誠実に協議し合意したときは、当該違反が除去されるように本契約を変更するものとする。</p> <p>甲及び乙は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社ユーエフジェイホールディングス間の合併契約書(以下「持株会社間合併契約書」という)が変更された場合において、甲、乙誠実に協議の上必要があると合意したときは、甲乙間の合意に従い本契約を変更するものとする。</p> <p>(9) 本契約の効力</p> <p>本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 甲及び乙の合併承認総会のいずれかの承認が得られなかった場合 2 合併期日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、又はかかる承認等に本合併の実行に重大な支障をきたす条件もしくは制約等が付された場合 3 持株会社間合併契約書が、その理由の如何を問わず失効した場合

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																												
		<p>4 「(8)合併条件の変更及び合併契約の解除」の に従い本契約が解除された場合</p> <p>(10)本合併の効力 本合併は、持株会社間合併契約書に基づく合併の効力が生じること条件として、その効力を生じるものとする。</p> <p>2. U F J 信託銀行株式会社の最近連結会計年度末の連結貸借対照表(要約)等は次のとおりであります。</p> <p>第67期末(平成17年 3月31日現在)連結貸借対照表(要約)</p> <table border="1" data-bbox="1018 752 1414 1946"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td></td> <td>預金</td> <td>2,750,906</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>322,860</td> <td>譲渡性預金</td> <td>483,570</td> </tr> <tr> <td>コールローン及び買入手形</td> <td>5,398</td> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>42,912</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>47,395</td> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>116,996</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>33,767</td> <td>特定取引負債</td> <td>5,937</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,999,424</td> <td>借入金</td> <td>60,286</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>2,433,969</td> <td>外国為替</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>518</td> <td>社債</td> <td>74,400</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>163,955</td> <td>信託勘定借</td> <td>1,241,919</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>93,279</td> <td>その他負債</td> <td>27,829</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td></td> <td>賞与引当金</td> <td>866</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>136,030</td> <td>退職給付引当金</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>148,941</td> <td>補償請求権損失引当金</td> <td>14,522</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>61,457</td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>7,568</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>337</td> <td>支払承諾</td> <td>148,941</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部合計</td> <td>4,977,358</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(少数株主持分) 少数株主持分</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		現金		預金	2,750,906	預け金	322,860	譲渡性預金	483,570	コールローン及び買入手形	5,398	コールマネー及び売渡手形	42,912	買入金銭債権	47,395	債券貸借取引受入担保金	116,996	特定取引資産	33,767	特定取引負債	5,937	有価証券	1,999,424	借入金	60,286	貸出金	2,433,969	外国為替	0	外国為替	518	社債	74,400	その他資産	163,955	信託勘定借	1,241,919	動産	93,279	その他負債	27,829	不動産		賞与引当金	866	繰延税金資産	136,030	退職給付引当金	700	支払承諾見返	148,941	補償請求権損失引当金	14,522	貸倒引当金	61,457	再評価に係る繰延税金負債	7,568	投資損失引当金	337	支払承諾	148,941			負債の部合計	4,977,358			(少数株主持分) 少数株主持分	71
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																																																											
(資産の部)		(負債の部)																																																																												
現金		預金	2,750,906																																																																											
預け金	322,860	譲渡性預金	483,570																																																																											
コールローン及び買入手形	5,398	コールマネー及び売渡手形	42,912																																																																											
買入金銭債権	47,395	債券貸借取引受入担保金	116,996																																																																											
特定取引資産	33,767	特定取引負債	5,937																																																																											
有価証券	1,999,424	借入金	60,286																																																																											
貸出金	2,433,969	外国為替	0																																																																											
外国為替	518	社債	74,400																																																																											
その他資産	163,955	信託勘定借	1,241,919																																																																											
動産	93,279	その他負債	27,829																																																																											
不動産		賞与引当金	866																																																																											
繰延税金資産	136,030	退職給付引当金	700																																																																											
支払承諾見返	148,941	補償請求権損失引当金	14,522																																																																											
貸倒引当金	61,457	再評価に係る繰延税金負債	7,568																																																																											
投資損失引当金	337	支払承諾	148,941																																																																											
		負債の部合計	4,977,358																																																																											
		(少数株主持分) 少数株主持分	71																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1013 302 1110 353">科目</th> <th data-bbox="1115 302 1212 353">金額 (百万円)</th> <th data-bbox="1217 302 1315 353">科目</th> <th data-bbox="1319 302 1417 353">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>(資本の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本金</td> <td>280,536</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本剰余金</td> <td>57,699</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利益剰余金</td> <td>27,913</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地再評価差額金</td> <td>11,902</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>株式等評価差額金</td> <td>25,124</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>為替換算調整勘定</td> <td>1,033</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本の部合計</td> <td>346,314</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>5,323,745</td> <td>負債、少数株主持分及び資本の部合計</td> <td>5,323,745</td> </tr> </tbody> </table>				科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)			(資本の部)				資本金	280,536			資本剰余金	57,699			利益剰余金	27,913			土地再評価差額金	11,902			株式等評価差額金	25,124			為替換算調整勘定	1,033			資本の部合計	346,314	資産の部合計	5,323,745	負債、少数株主持分及び資本の部合計	5,323,745
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																										
		(資本の部)																																											
		資本金	280,536																																										
		資本剰余金	57,699																																										
		利益剰余金	27,913																																										
		土地再評価差額金	11,902																																										
		株式等評価差額金	25,124																																										
		為替換算調整勘定	1,033																																										
		資本の部合計	346,314																																										
資産の部合計	5,323,745	負債、少数株主持分及び資本の部合計	5,323,745																																										
		<p>また、同社の最近連結会計年度(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)の経常収益は209,103百万円、当期純損失は60,053百万円であります。</p>																																											

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		778,413	4.26	1,039,822	6.47	1,115,757	6.75
コールローン		210,522	1.15	587,631	3.66	357,304	2.16
債券貸借取引支払保証金		505,169	2.76	250,273	1.56	353,760	2.14
買入金銭債権		61,702	0.34	90,438	0.56	83,857	0.51
特定取引資産	8	319,373	1.75	298,471	1.86	336,860	2.04
金銭の信託		6,880	0.04	13,408	0.08	7,001	0.04
有価証券	1, 2,8	6,817,581	37.31	4,623,937	28.76	5,111,660	30.91
投資損失引当金		19	0.00	26	0.00	23	0.00
貸出金	2, 3,4, 5,6, 7,8, 9	8,646,843	47.32	8,331,950	51.82	8,302,598	50.21
外国為替	2	9,946	0.05	9,787	0.06	6,356	0.04
その他資産		540,850	2.96	595,357	3.70	547,181	3.31
動産不動産	10, 11,14	138,580	0.76	133,322	0.83	134,158	0.81
繰延税金資産		209,530	1.15	58,286	0.36	145,614	0.88
支払承諾見返		218,638	1.20	184,717	1.15	195,520	1.18
貸倒引当金		191,947	1.05	140,188	0.87	161,977	0.98
資産の部合計		18,272,064	100.00	16,077,187	100.00	16,535,633	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金		10,466,006	57.28	9,955,942	61.93	10,212,521	61.76
譲渡性預金		1,348,808	7.38	1,375,115	8.55	1,150,244	6.96
コールマネー		291,598	1.60	116,640	0.72	98,370	0.59
売現先勘定	8	653,132	3.57	93,467	0.58	273,129	1.65
債券貸借取引受入担保金	8	1,004,154	5.50	499,037	3.10	393,209	2.38
売渡手形	8	615,800	3.37	266,900	1.66	530,000	3.20
コマーシャル・ペーパー		323,600	1.77			145,500	0.88
特定取引負債		63,100	0.34	52,457	0.33	47,642	0.29
借入金	12	308,160	1.69	235,815	1.47	298,998	1.81
外国為替		3,909	0.02	235	0.00	538	0.00
短期社債		71,300	0.39	140,800	0.88	286,000	1.73
社債	13	283,800	1.55	339,500	2.11	303,800	1.84
信託勘定借		1,367,460	7.48	1,410,842	8.77	1,231,315	7.45
その他負債		326,926	1.79	269,702	1.68	347,823	2.10
賞与引当金		2,975	0.02	2,754	0.02	3,087	0.02
退職給付引当金		187	0.00				
日本国際博覧会出展引当金		80	0.00	123	0.00	101	0.00
再評価に係る繰延税金負債	14	6,480	0.04	6,122	0.04	6,360	0.04
支払承諾		218,638	1.20	184,717	1.15	195,520	1.18
負債の部合計		17,356,120	94.99	14,950,174	92.99	15,524,165	93.88

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		324,279	1.78	324,279	2.02	324,279	1.96
資本剰余金		274,752	1.50	274,752	1.71	274,752	1.66
資本準備金		274,752		274,752		274,752	
利益剰余金		206,862	1.13	312,193	1.94	273,298	1.65
利益準備金		49,526		49,526		49,526	
任意積立金		109,206		189,206		109,206	
中間(当期)未処分利益		48,128		73,460		114,565	
土地再評価差額金	14	9,074	0.05	7,936	0.05	9,246	0.05
その他有価証券評価差額金		119,125	0.65	223,724	1.39	148,384	0.90
資本の部合計		915,944	5.01	1,127,012	7.01	1,011,467	6.12
負債及び資本の部合計		18,272,064	100.00	16,077,187	100.00	16,535,633	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		227,791	100.00	232,129	100.00	485,857	100.00
信託報酬		37,573		31,475		83,890	
資金運用収益 (うち貸出金利息)		123,940 (47,887)		111,096 (46,871)		244,799 (96,103)	
(うち有価証券利息配当金)		(62,423)		(47,375)		(120,864)	
役務取引等収益		30,644		44,614		73,812	
特定取引収益		3,637		120		5,326	
その他業務収益		22,747		39,471		39,360	
その他経常収益	2	9,248		5,351		38,669	
経常費用		168,162	73.82	168,854	72.74	348,405	71.71
資金調達費用 (うち預金利息)		33,042 (18,324)		45,810 (25,867)		74,671 (39,961)	
役務取引等費用		5,649		5,488		11,220	
特定取引費用				6,154			
その他業務費用		24,863		17,308		40,626	
営業経費	1	77,731		76,132		148,940	
その他経常費用	3	26,875		17,959		72,946	
経常利益		59,628	26.18	63,275	27.26	137,452	28.29
特別利益	4	8,674	3.81	23,951	10.32	40,091	8.25
特別損失	5	3,790	1.67	431	0.19	7,009	1.44
税引前中間(当期)純利益		64,511	28.32	86,794	37.39	170,534	35.10
法人税、住民税及び事業税		12,313	5.41	2,776	1.19	623	0.13
法人税等調整額		22,016	9.66	35,638	15.35	65,739	13.53
中間(当期)純利益		30,181	13.25	53,932	23.23	104,171	21.44
前期繰越利益		18,275		20,600		18,275	
土地再評価差額金取崩額		328		1,072		157	
中間配当額						7,723	
中間(当期)未処分利益		48,128		73,460		114,565	

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(2) 有価証券の運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1と同じ方法によっております。	(2) 同左	(2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に対応して定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同左 (2) ソフトウェア 同左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年 (2) ソフトウェア 同左
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は205,401百万円であります。</p>	<p>当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は159,175百万円であります。</p>	<p>当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は197,080百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用104,496百万円は「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(25,705百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用116,274百万円は「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用111,105百万円は「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(25,705百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 企業会計基準第3号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第7号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)が、平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより経常利益及び税引前当期純利益は4,799百万円増加しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(5) 日本国際博覧会出展引当金 平成17年に開催予定の「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により、「日本国際博覧会出展引当金」として計上しております。	(5) 日本国際博覧会出展引当金 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見積額を期間配分方式により、「日本国際博覧会出展引当金」として計上しております。	(5) 日本国際博覧会出展引当金 同左
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年 2月13日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年 1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行って</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年 2月13日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年 1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行って</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年 2月13日 日本公認会計士協会 以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年 1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行って</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>いるため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益</p>	<p>いるため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益</p>	<p>いるため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は31,449百万円、繰延ヘッジ利益は38,276百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は13,783百万円、繰延ヘッジ利益は17,340百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金</p>	<p>として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は20,479百万円、繰延ヘッジ利益は25,364百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>	<p>銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 同左</p>	<p>同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。</p>
11. 税効果会計に関する事項	<p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	同左	

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
12. 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	同左	同左
13. その他(中間)財務諸表作成のための基本となる重要な事項	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として連結納税制度を適用しております。	前事業年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。 なお、平成17年度より連結納税制度の適用を取止めることについて承認を受けております。

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年 8月 9日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第 6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準委員会)が平成16年 3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、前事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年 8月 9日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第 6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準委員会)が平成16年 3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、前事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>
<p>(外形標準課税制度の導入) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月 法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税制度の導入) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月 法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 25,233百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に358,883百万円含まれております。また、有価証券を担保とする消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に388,192百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及びコールローンの担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は234,519百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは354,676百万円です。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,589百万円です。この内、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は3,828百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,636百万円、延滞債権額は269,902百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は610百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く 以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 18,943百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に116,720百万円含まれております。また、有価証券を担保とする消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に567百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは107,269百万円です。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,401百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,118百万円、延滞債権額は141,864百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は547百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く 以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 19,771百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に205,212百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は23,486百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは176,358百万円です。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,234百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,491百万円、延滞債権額は155,549百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は581百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く 以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は11百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は77,061百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は363,612百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は610百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は124,924百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は10,705百万円あります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は89,572百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は239,556百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は547百万円あります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は73,947百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は30,844百万円あります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は97,834百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は261,876百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は581百万円あります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は87,718百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は25,362百万円あります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 459,486百万円</p> <p>貸出金 217,262百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>売渡手形 615,800百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券589,455百万円及び貸出金929,777百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は69,592百万円、有価証券は1,349,150百万円であり、対応する売現先勘定は653,132百万円、債券貸借取引受入担保金は768,422百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は3,463,781百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 270,242百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>売渡手形 266,900百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券822,196百万円及び貸出金790,281百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は44,495百万円、有価証券は511,513百万円であり、対応する売現先勘定は93,467百万円、債券貸借取引受入担保金は478,106百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は3,668,789百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 190,092百万円</p> <p>貸出金 359,800百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>売渡手形 530,000百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券595,014百万円及び貸出金965,492百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は19,998百万円、有価証券は628,138百万円であり、対応する売現先勘定は273,129百万円、債券貸借取引受入担保金は369,765百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は3,479,840百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
10. 動産不動産の減価償却累計額 94,002百万円	10. 動産不動産の減価償却累計額 90,165百万円	10. 動産不動産の減価償却累計額 90,944百万円
11. 動産不動産の圧縮記帳額 8,718百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)	11. 動産不動産の圧縮記帳額 7,251百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)	11. 動産不動産の圧縮記帳額 7,399百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金253,400百万円が含まれております。	12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金173,000百万円が含まれております。	12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金227,700百万円が含まれております。
13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。	13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。	13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。
14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,637百万円	14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,658百万円	14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,176百万円
15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託915,281百万円、貸付信託1,004,308百万円であります。	15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託960,789百万円、貸付信託726,928百万円であります。	15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託947,087百万円、貸付信託843,311百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,838百万円 その他 5,048百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益5,651百万円及び貸出金売却益1,003百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸出債権等の交換に係る損失13,693百万円及び株式等償却9,797百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、貸倒引当金戻入益4,677百万円及び償却債権取立益3,844百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、動産不動産処分損1,129百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額2,570百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,738百万円 その他 6,042百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益2,844百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸出金償却14,800百万円及び株式等償却1,798百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、貸倒引当金戻入益18,219百万円及び償却債権取立益5,391百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 5,849百万円 その他 10,634百万円</p> <p>3. その他の経常費用には、貸出債権等の交換に係る損失21,391百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別利益には、貸倒引当金戻入益32,363百万円を含んでおります。</p> <p>5. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>281百万円</td> <td>百万円</td> <td>281百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>168百万円</td> <td>百万円</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>112百万円</td> <td>百万円</td> <td>112百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>112百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 29百万円 減価償却費相当額 29百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p>		動産	その他	合計	取得価額相当額	281百万円	百万円	281百万円	減価償却累計額相当額	168百万円	百万円	168百万円	中間会計期間末残高相当額	112百万円	百万円	112百万円	1年内	48百万円	1年超	63百万円	合計	112百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>217百万円</td> <td>百万円</td> <td>217百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>138百万円</td> <td>百万円</td> <td>138百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>79百万円</td> <td>百万円</td> <td>79百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 27百万円 減価償却費相当額 27百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p>		動産	その他	合計	取得価額相当額	217百万円	百万円	217百万円	減価償却累計額相当額	138百万円	百万円	138百万円	中間会計期間末残高相当額	79百万円	百万円	79百万円	1年内	39百万円	1年超	39百万円	合計	79百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>216百万円</td> <td>百万円</td> <td>216百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>131百万円</td> <td>百万円</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>84百万円</td> <td>百万円</td> <td>84百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 56百万円 減価償却費相当額 56百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p>		動産	その他	合計	取得価額相当額	216百万円	百万円	216百万円	減価償却累計額相当額	131百万円	百万円	131百万円	期末残高相当額	84百万円	百万円	84百万円	1年内	41百万円	1年超	43百万円	合計	84百万円
	動産	その他	合計																																																																	
取得価額相当額	281百万円	百万円	281百万円																																																																	
減価償却累計額相当額	168百万円	百万円	168百万円																																																																	
中間会計期間末残高相当額	112百万円	百万円	112百万円																																																																	
1年内	48百万円																																																																			
1年超	63百万円																																																																			
合計	112百万円																																																																			
	動産	その他	合計																																																																	
取得価額相当額	217百万円	百万円	217百万円																																																																	
減価償却累計額相当額	138百万円	百万円	138百万円																																																																	
中間会計期間末残高相当額	79百万円	百万円	79百万円																																																																	
1年内	39百万円																																																																			
1年超	39百万円																																																																			
合計	79百万円																																																																			
	動産	その他	合計																																																																	
取得価額相当額	216百万円	百万円	216百万円																																																																	
減価償却累計額相当額	131百万円	百万円	131百万円																																																																	
期末残高相当額	84百万円	百万円	84百万円																																																																	
1年内	41百万円																																																																			
1年超	43百万円																																																																			
合計	84百万円																																																																			

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 10,304百万円 1年超 66,798百万円 合計 77,103百万円	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 10,235百万円 1年超 57,219百万円 合計 67,454百万円	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 10,192百万円 1年超 61,530百万円 合計 71,722百万円
(貸手側) ・未経過リース料 1年内 107百万円 1年超 744百万円 合計 852百万円	(貸手側) ・未経過リース料 1年内 118百万円 1年超 461百万円 合計 579百万円	(貸手側) ・未経過リース料 1年内 127百万円 1年超 474百万円 合計 601百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

該当事項なし。

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

該当事項なし。

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

該当事項なし。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
	<p>当社は、平成17年 4月20日にユーエフジェイ信託銀行株式会社(以下、UFJ信託銀行株式会社という)との間で合併契約書を締結し、平成17年 6月28日開催の第131期定時株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月 1日を合併期日としてUFJ信託銀行株式会社と合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引き継ぎ、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>1. 当社は、合併により資本準備金 274,993 百万円、利益剰余金 45,191百万円を増加、土地再評価差額金2,472百万円を減少させました。この結果、合併後の資本準備金は549,745百万円、利益剰余金は357,384百万円、土地再評価差額金は 10,409百万円となりました。</p>	<p>当社は、平成17年10月 1日を合併期日として合併することに合意し、平成17年 4月20日付で、ユーエフジェイ信託銀行株式会社(以下、UFJ信託銀行株式会社という)との間で合併契約書を締結いたしました。</p> <p>これは、三菱東京フィナンシャル・グループとUFJグループの経営統合の一環として、両グループの信託銀行が合併を行うこととしたものです。</p> <p>なお、合併後の商号は三菱UFJ信託銀行株式会社とし、英文名称は、Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation とします。</p> <p>当該合併契約書は、平成17年 6月28日に開催されました第131期定時株主総会において承認されました。</p> <p>合併契約書の要旨、UFJ信託銀行株式会社の最近事業年度末の貸借対照表(要約)等は、次のとおりであります。</p> <p>1. 合併契約書の要旨</p> <p>(1) 合併の方法</p> <p>三菱信託銀行株式会社(以下、甲という)とUFJ信託銀行株式会社(以下、乙という)は、合併(以下、本合併という)し、甲は存続し、乙は解散する。</p> <p>(2) 合併に際して発行する株式及びその割当</p> <p>甲は、本合併に際して、次のとおり、各種株式を発行し、乙の株主に対して割当交付する。</p> <p>1 普通株式</p> <p>甲は、本合併に際して、合併期日前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する乙の普通株式数の合計に0.62を乗じた数の普通株式を新たに発行し、乙の普通株主に対して、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株の割合をもって割当交付する。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																								
	<p>2. 当社がU F J信託銀行株式会社より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="598 392 995 1391"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>216,046</td> <td>預金</td> <td>2,716,297</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>41,268</td> <td>譲渡性預金</td> <td>371,360</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>6,140</td> <td>コールマネー</td> <td>255,527</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,962,448</td> <td>特定取引負債</td> <td>3,736</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>2,861,164</td> <td>借入金</td> <td>20,500</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>5,928</td> <td>外国為替</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>107,105</td> <td>社債</td> <td>79,000</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>44,033</td> <td>信託勘定借</td> <td>1,504,004</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td></td> <td>その他負債</td> <td>16,417</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>88,363</td> <td>賞与引当金</td> <td>1,127</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>79,354</td> <td>退職給付引当金</td> <td>9,507</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>35,587</td> <td>補償請求権損失引当金</td> <td>1,074</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>647</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支払承諾</td> <td>79,354</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部合計</td> <td>5,058,554</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>5,376,266</td> <td>差引正味財産</td> <td>317,712</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	216,046	預金	2,716,297	買入金銭債権	41,268	譲渡性預金	371,360	特定取引資産	6,140	コールマネー	255,527	有価証券	1,962,448	特定取引負債	3,736	貸出金	2,861,164	借入金	20,500	外国為替	5,928	外国為替	0	その他資産	107,105	社債	79,000	動産	44,033	信託勘定借	1,504,004	不動産		その他負債	16,417	繰延税金資産	88,363	賞与引当金	1,127	支払承諾見返	79,354	退職給付引当金	9,507	貸倒引当金	35,587	補償請求権損失引当金	1,074			再評価に係る繰延税金負債	647			支払承諾	79,354			負債の部合計	5,058,554	資産の部合計	5,376,266	差引正味財産	317,712	<p>2 第一回第一種優先株式 甲は、本合併に際して、合併期日前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する乙の第一回第一種優先株式数の合計と同数の甲の第一回第三種優先株式を新たに発行し、乙の第一回第一種優先株主に対して、その所有する乙の第一回第一種優先株式1株につき、甲の第一回第三種優先株式1株の割合をもって割当交付する。</p> <p>3 第二回第一種優先株式 甲は、本合併に際して、合併期日前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する乙の第二回第一種優先株式数の合計と同数の甲の第二回第三種優先株式を新たに発行し、乙の第二回第一種優先株主に対して、その所有する乙の第二回第一種優先株式1株につき、甲の第二回第三種優先株式1株の割合をもって割当交付する。</p> <p>(3) 増加すべき資本金及び準備金等 甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金及び任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 資本金 0円。 2 資本準備金 合併差益の額から「利益準備金」及び「任意積立金その他の留保利益の額」の額を控除した額。 3 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																																																							
(資産の部)		(負債の部)																																																																								
現金預け金	216,046	預金	2,716,297																																																																							
買入金銭債権	41,268	譲渡性預金	371,360																																																																							
特定取引資産	6,140	コールマネー	255,527																																																																							
有価証券	1,962,448	特定取引負債	3,736																																																																							
貸出金	2,861,164	借入金	20,500																																																																							
外国為替	5,928	外国為替	0																																																																							
その他資産	107,105	社債	79,000																																																																							
動産	44,033	信託勘定借	1,504,004																																																																							
不動産		その他負債	16,417																																																																							
繰延税金資産	88,363	賞与引当金	1,127																																																																							
支払承諾見返	79,354	退職給付引当金	9,507																																																																							
貸倒引当金	35,587	補償請求権損失引当金	1,074																																																																							
		再評価に係る繰延税金負債	647																																																																							
		支払承諾	79,354																																																																							
		負債の部合計	5,058,554																																																																							
資産の部合計	5,376,266	差引正味財産	317,712																																																																							

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>4 任意積立金その他の留保利益の額 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目及びその額は、甲及び乙協議の上これを決定する。</p> <p>(4) 合併期日 合併期日は、平成17年10月1日とする。</p> <p>(5) 会社財産及び信託財産の引継 乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産及び負債並びに権利義務を合併期日において甲に引継ぐ。 乙は、平成17年3月31日現在において乙が受託者として所有する各種の信託の信託財産について作成した財産目録、その他同日現在の信託財産残高表等を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した、乙が信託の受託者として所有する一切の資産及び負債並びに権利義務を、合併期日において信託財産として甲に引継ぐ。 乙は、平成17年4月1日から合併期日に至る間の資産及び負債並びに権利義務の変動、並びに、同期間の乙が信託の受託者として所有する資産及び負債並びに権利義務の変動について、それぞれ計算書を作成してその内容を甲に明示する。</p> <p>(6) 合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払いを行わない。</p> <p>(7) 配当の起算日 甲が本合併に際して発行する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とする。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
		<p>(8) 合併条件の変更及び合併契約の解除</p> <p>本契約締結の日から合併の日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲もしくは乙の財政状態もしくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲、乙協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。</p> <p>甲及び乙は、本契約上の義務の履行が、甲又は乙の取締役又は監査役の善管注意義務に違反することとなる場合において、甲及び乙が誠実に協議し合意したときは、当該違反が除去されるように本契約を変更するものとする。</p> <p>甲及び乙は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社ユーエフジェイホールディングス間の合併契約書(以下「持株会社間合併契約書」という)が変更された場合において、甲、乙誠実に協議の上必要があると合意したときは、甲乙間の合意に従い本契約を変更するものとする。</p> <p>(9) 本契約の効力</p> <p>本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 甲及び乙の合併承認総会のいずれかの承認が得られなかった場合 2 合併期日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、又はかかる承認等に本合併の実行に重大な支障をきたす条件もしくは制約等が付された場合 3 持株会社間合併契約書が、その理由の如何を問わず失効した場合

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																								
		<p>4 「(8)合併条件の変更及び合併契約の解除」の に従い本契約が解除された場合</p> <p>(10)本合併の効力 本合併は、持株会社間合併契約書に基づく合併の効力が生じること条件として、その効力を生じるものとする。</p> <p>2. U F J 信託銀行株式会社の最近事業年度末の貸借対照表(要約)等は次のとおりであります。</p> <p>第67期末(平成17年 3月31日現在)貸借対照表(要約)</p> <table border="1" data-bbox="1018 734 1407 1731"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>322,604</td> <td>預金</td> <td>2,754,141</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td></td> <td>譲渡性預金</td> <td>483,570</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>47,395</td> <td>コールマネー</td> <td>6,112</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>33,767</td> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>57,981</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,961,203</td> <td>売渡手形</td> <td>36,800</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>2,456,773</td> <td>特定取引負債</td> <td>5,937</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>518</td> <td>借入金</td> <td>48,500</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>138,500</td> <td>外国為替</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>40,114</td> <td>社債</td> <td>69,900</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td></td> <td>信託勘定借</td> <td>1,241,919</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>137,082</td> <td>その他負債</td> <td>20,616</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>79,065</td> <td>賞与引当金</td> <td>431</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>60,622</td> <td>退職給付引当金</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>372</td> <td>補償請求権損失引当金</td> <td>14,522</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支払承諾</td> <td>79,065</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部合計</td> <td>4,819,719</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		現金	322,604	預金	2,754,141	預け金		譲渡性預金	483,570	買入金銭債権	47,395	コールマネー	6,112	特定取引資産	33,767	債券貸借取引受入担保金	57,981	有価証券	1,961,203	売渡手形	36,800	貸出金	2,456,773	特定取引負債	5,937	外国為替	518	借入金	48,500	その他資産	138,500	外国為替	0	動産	40,114	社債	69,900	不動産		信託勘定借	1,241,919	繰延税金資産	137,082	その他負債	20,616	支払承諾見返	79,065	賞与引当金	431	貸倒引当金	60,622	退職給付引当金	220	投資損失引当金	372	補償請求権損失引当金	14,522			支払承諾	79,065			負債の部合計	4,819,719
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																																																							
(資産の部)		(負債の部)																																																																								
現金	322,604	預金	2,754,141																																																																							
預け金		譲渡性預金	483,570																																																																							
買入金銭債権	47,395	コールマネー	6,112																																																																							
特定取引資産	33,767	債券貸借取引受入担保金	57,981																																																																							
有価証券	1,961,203	売渡手形	36,800																																																																							
貸出金	2,456,773	特定取引負債	5,937																																																																							
外国為替	518	借入金	48,500																																																																							
その他資産	138,500	外国為替	0																																																																							
動産	40,114	社債	69,900																																																																							
不動産		信託勘定借	1,241,919																																																																							
繰延税金資産	137,082	その他負債	20,616																																																																							
支払承諾見返	79,065	賞与引当金	431																																																																							
貸倒引当金	60,622	退職給付引当金	220																																																																							
投資損失引当金	372	補償請求権損失引当金	14,522																																																																							
		支払承諾	79,065																																																																							
		負債の部合計	4,819,719																																																																							

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1011 297 1110 360">科目</th> <th data-bbox="1110 297 1214 360">金額 (百万円)</th> <th data-bbox="1214 297 1313 360">科目</th> <th data-bbox="1313 297 1414 360">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>(資本の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本金</td> <td>280,536</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本剰余金</td> <td>57,699</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本準備金</td> <td>57,699</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利益剰余金</td> <td>18,608</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利益準備金</td> <td>24,187</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>当期未処理損失</td> <td>42,796</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地再評価差額金</td> <td>1,674</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>株式等評価差額金</td> <td>18,358</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本の部合計</td> <td>336,311</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>5,156,030</td> <td>負債及び資本の部合計</td> <td>5,156,030</td> </tr> </tbody> </table>				科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)			(資本の部)				資本金	280,536			資本剰余金	57,699			資本準備金	57,699			利益剰余金	18,608			利益準備金	24,187			当期未処理損失	42,796			土地再評価差額金	1,674			株式等評価差額金	18,358			資本の部合計	336,311	資産の部合計	5,156,030	負債及び資本の部合計	5,156,030
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																																		
		(資本の部)																																																			
		資本金	280,536																																																		
		資本剰余金	57,699																																																		
		資本準備金	57,699																																																		
		利益剰余金	18,608																																																		
		利益準備金	24,187																																																		
		当期未処理損失	42,796																																																		
		土地再評価差額金	1,674																																																		
		株式等評価差額金	18,358																																																		
		資本の部合計	336,311																																																		
資産の部合計	5,156,030	負債及び資本の部合計	5,156,030																																																		
		<p>また、同社の最近事業年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)の経常収益は192,892百万円、当期純損失は73,494百万円であります。</p>																																																			

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成17年11月24日開催の取締役会において、第132期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	190,010百万円
1株当たりの中間配当金	92円25銭

信託財産残高表

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	651,019	1.98	283,196	1.00
有価証券	6,158,900	18.71	6,122,576	21.58
信託受益権	10,617,286	32.26	12,118,095	42.71
受託有価証券	4,186,647	12.72	1,572	0.01
金銭債権	3,986,427	12.11	5,167,774	18.22
動産不動産	2,518,697	7.65	2,905,224	10.24
地上権	548	0.00	2,752	0.01
土地の賃借権	23,608	0.07	31,182	0.11
その他債権	1,653,445	5.02	74,488	0.26
コールローン	124,388	0.38	70,292	0.25
銀行勘定貸	1,367,460	4.16	1,410,842	4.97
現金預け金	1,627,434	4.94	181,573	0.64
合計	32,915,863	100.00	28,369,570	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7,516,676	22.84	7,269,194	25.62
年金信託	74,923	0.23	65,895	0.23
財産形成給付信託	12,724	0.04	12,215	0.04
貸付信託	673,111	2.04	428,800	1.51
投資信託	10,360,938	31.48	11,814,114	41.65
金銭信託以外の金銭の信託	204,178	0.62	133,679	0.47
有価証券の信託	7,326,192	22.26	1,572	0.01
金銭債権の信託	4,016,779	12.20	5,492,967	19.36
土地及びその定着物の信託	101,694	0.31	90,419	0.32
包括信託	2,628,644	7.98	3,060,710	10.79
その他の信託	0	0.00	0	0.00
合計	32,915,863	100.00	28,369,570	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末28,666,467百万円、当中間会計期間末31,281,542百万円
 2. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末551,236百万円のうち、破綻先債権額は1,386百万円、延滞債権額は664百万円、3カ月以上延滞債権額は837百万円、貸出条件緩和債権額は24,944百万円です。また、これらの債権額の合計額は27,833百万円です。
 3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末198,434百万円のうち、破綻先債権額は113百万円、延滞債権額は4百万円、3カ月以上延滞債権額は150百万円、貸出条件緩和債権額は1,291百万円です。また、これらの債権額の合計額は1,560百万円です。

(参考)

上記(注)1. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)を含んでおりません。

上記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産(前中間会計期間末22,552,555百万円、当中間会計期間末26,363,238百万円)を合算した信託財産残高表は次頁のとおりであります。

(参考)

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	651,019	1.18	283,196	0.52
有価証券	24,861,173	44.90	27,302,245	49.93
信託受益権	11,654,288	21.05	13,244,334	24.22
受託有価証券	4,231,291	7.64	921,447	1.69
金銭債権	4,038,827	7.29	5,250,495	9.60
動産不動産	2,518,697	4.55	2,905,224	5.31
地上権	548	0.00	2,752	0.01
土地の賃借権	23,608	0.04	31,182	0.06
その他債権	2,180,063	3.94	1,253,897	2.29
コールローン	1,042,955	1.88	1,038,020	1.90
銀行勘定貸	1,621,085	2.93	1,690,774	3.09
現金預け金	2,549,834	4.60	754,225	1.38
合計	55,373,392	100.00	54,677,796	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	17,593,514	31.77	19,431,293	35.54
年金信託	8,177,076	14.77	8,564,456	15.66
財産形成給付信託	12,724	0.02	12,215	0.02
貸付信託	673,111	1.22	428,800	0.78
投資信託	10,360,938	18.71	11,814,114	21.61
金銭信託以外の金銭の信託	2,037,510	3.68	2,203,965	4.03
有価証券の信託	7,370,837	13.31	1,159,025	2.12
金銭債権の信託	4,016,779	7.26	5,492,967	10.05
土地及びその定着物の信託	101,694	0.18	90,419	0.17
包括信託	5,029,205	9.08	5,480,537	10.02
その他の信託	0	0.00	0	0.00
合計	55,373,392	100.00	54,677,796	100.00

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|--------------------------|
| (1) 訂正報告書
(平成16年8月16日提出の臨時報告書および平成16年8月16日提出の臨時報告書の訂正報告書の訂正報告書) | | 平成17年4月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書
(平成16年3月17日提出の発行登録書の訂正発行登録書) | | 平成17年4月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書
(代表取締役の異動) | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出 | 平成17年5月25日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書
(平成16年3月17日提出の発行登録書の訂正発行登録書) | | 平成17年5月25日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成16年4月1日
(第131期) 至 平成17年3月31日 | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書
(平成16年3月17日提出の発行登録書の訂正発行登録書) | | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録取下届出書
(平成16年3月17日提出の発行登録書の発行登録取下届出書) | | 平成17年9月26日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 臨時報告書
(代表取締役の異動) | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出 | 平成17年10月3日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 発行登録書
及びその添付書類 | | 平成17年10月5日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

三菱信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 弥永 めぐみ 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱信託銀行株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱信託銀行株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小野 行雄	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 誠之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野中 俊	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	弥永 めぐみ	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社(旧会社名 三菱信託銀行株式会社)の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社(旧会社名 三菱信託銀行株式会社)及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月1日を合併期日としてユーエフジェイ信託銀行株式会社(商号 UFJ信託銀行株式会社)と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

三菱信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 弥永 めぐみ 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱信託銀行株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第131期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱信託銀行株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小野行雄	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	樋口誠之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野中俊	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	弥永めぐみ	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社(旧会社名 三菱信託銀行株式会社)の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第132期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社(旧会社名 三菱信託銀行株式会社)の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月1日を合併期日としてユーエフジェイ信託銀行株式会社(商号 UFJ信託銀行株式会社)と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

